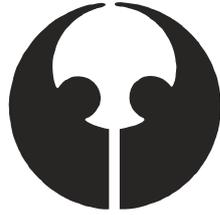


令和6年度

豊明市の教育

豊明市教育委員会



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を图案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊明市民憲章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)



●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

豊明市の概要

豊明市は愛知県の中央よりやや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、西は名古屋市、南は大府市、北は東郷町に接している。市域は、東西6.5km、南北7kmで面積は23.22km²であり、市域の大部分は、名古屋市の都心から10～15kmの圏内に含まれており交通は便利である。

地形は、北部二村山の海拔72mを最高に南部に向かって穏やかに傾斜し、平均標高は15mで、その丘陵地から平坦地にかけて市街地が形成されている。

本市の呼称である「豊明（とよあけ）」は、明治22年10月1日の町村制施行令によって沓掛新田、大沢村（前記2か村愛知郡）、栄村、東阿野村（前記2か村は従来知多郡、同年9月愛知郡に編入）が1村体制をとった時の新名称である。

やがて、明治39年5月愛知郡沓掛村と合併し、現在の市域である愛知郡豊明村となってからは、社会経済の進展とともに徐々に人口が増加して、昭和32年1月1日に町制を施行した。

その後、昭和47年8月1日に市制を施行し、人口も約6万9千人と増加し、名古屋大都市圏の近郊住宅都市として都市化も進み、「人・自然・文化 ほほえむ 安心都市」を目指して躍進している。

市 制 施 行	昭和47年8月1日
面 積	23.22km ²
人 口	67,988人（令和6年7月1日現在）
	男 34,508人
	女 33,480人
世 帯 数	31,202世帯

目 次

豊明市民憲章

豊明市の概要

教育委員会…………… 1

- 1 令和6年度豊明市教育委員会基本方針
- 2 教育委員会教育長・委員
- 3 教育委員会事務機構
- 4 令和5年度教育委員会会議
- 5 教育委員会の事務分掌
- 6 教育財政

学校教育…………… 1 2

- 1 学校教育の基本方針
- 2 現職教育
- 3 特色ある学校づくり事業
- 4 特別支援教育
- 5 不登校対策事業
- 6 英語教育
- 7 日本語教育
- 8 情報教育
- 9 就学援助・特別支援教育奨励費制度
- 10 放課後児童健全育成事業
- 11 放課後子ども教室運営事業
- 12 学校体育施設スポーツ開放事業
- 13 学校別・学年別学級数及び児童生徒数
- 14 学校施設・教育支援センター

学校給食…………… 3 9

- 1 学校給食の基本方針
- 2 学校給食の事業計画
- 3 学校給食の栄養
- 4 学校給食の衛生管理
- 5 学校給食費の内訳
- 6 調理場の施設概要
- 7 給食センターの統合再整備等

生涯学習…………… 4 4

- 1 生涯学習の基本方針
- 2 令和6年度生涯学習の事業計画
- 3 令和5年度生涯学習事業実績

社会体育…………… 5 3

- 1 社会体育の基本方針
- 2 令和6年度事業計画
- 3 市民スポーツ大会
- 4 スポーツ教室
- 5 スポーツ推進委員関連事業
- 6 各種事業
- 7 その他（社会体育関係団体）
- 8 スポーツ指導員
- 9 スポーツ施設利用団体の登録
- 10 体育等施設一覧
- 11 体育施設工事等（5年度）
- 12 令和5年度体育施設等利用状況

文化振興…………… 6 4

- 1 文化振興の基本方針
- 2 令和6年度事業計画
- 3 令和5年度文化会館事業実績
- 4 文化会館工事（令和5年度）

図書館…………… 7 3

- 1 図書館の基本方針
- 2 年間事業
- 3 催事
- 4 図書館の施設利用
- 5 令和5年度利用状況のまとめ
- 6 図書館活動指標

1 令和6年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市市民憲章（昭和52年10月15日制定）
『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』

第5次豊明市総合計画（平成28年度から令和7年度までの10年間）
まちの未来像 『みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ』

教育大綱（平成28年4月1日制定）
基本理念 『生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう』
基本方針
①多様な個性を尊重する豊かな人間関係づくりを推進する
②生きるための学力を育成する
③児童生徒の心身における調和的発達を育成する
④学校給食を中心とした食育を推進する
⑤家庭・地域における教育力の向上を支援する
⑥文化財に対する意識を高揚させる
⑦ライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供する
⑧文化事業への市民参加を推進する
⑨読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる

学校教育 (学校教育課・学校支援室)

<学校教育の理念>

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

【学校教育の重点目標】

- ①豊かな人間関係づくり
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実
- ⑥放課後の児童の安全・安心な居場所づくり

【学校給食の重点目標】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
- ②学校給食を教材とした食育の推進
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

生涯学習 (生涯学習課・図書館)

<生涯学習の理念>

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

【生涯学習の重点目標】

- ①誰もが学べる環境づくり
- ②学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
- ③スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

【社会体育の重点目標】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブへの移行
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理・検証
- ④関係団体等によるスポーツ活動の推進
- ⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営

【文化振興の重点目標】

- ①指定管理者による市民サービスの向上
- ②文化事業への参加推進
- ③会館設備等の改修・利用環境の整備

【図書館の重点目標】

- ①読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ②年齢や状況に応じたサービスの提供
- ③幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築
- ④読み聞かせボランティアの育成

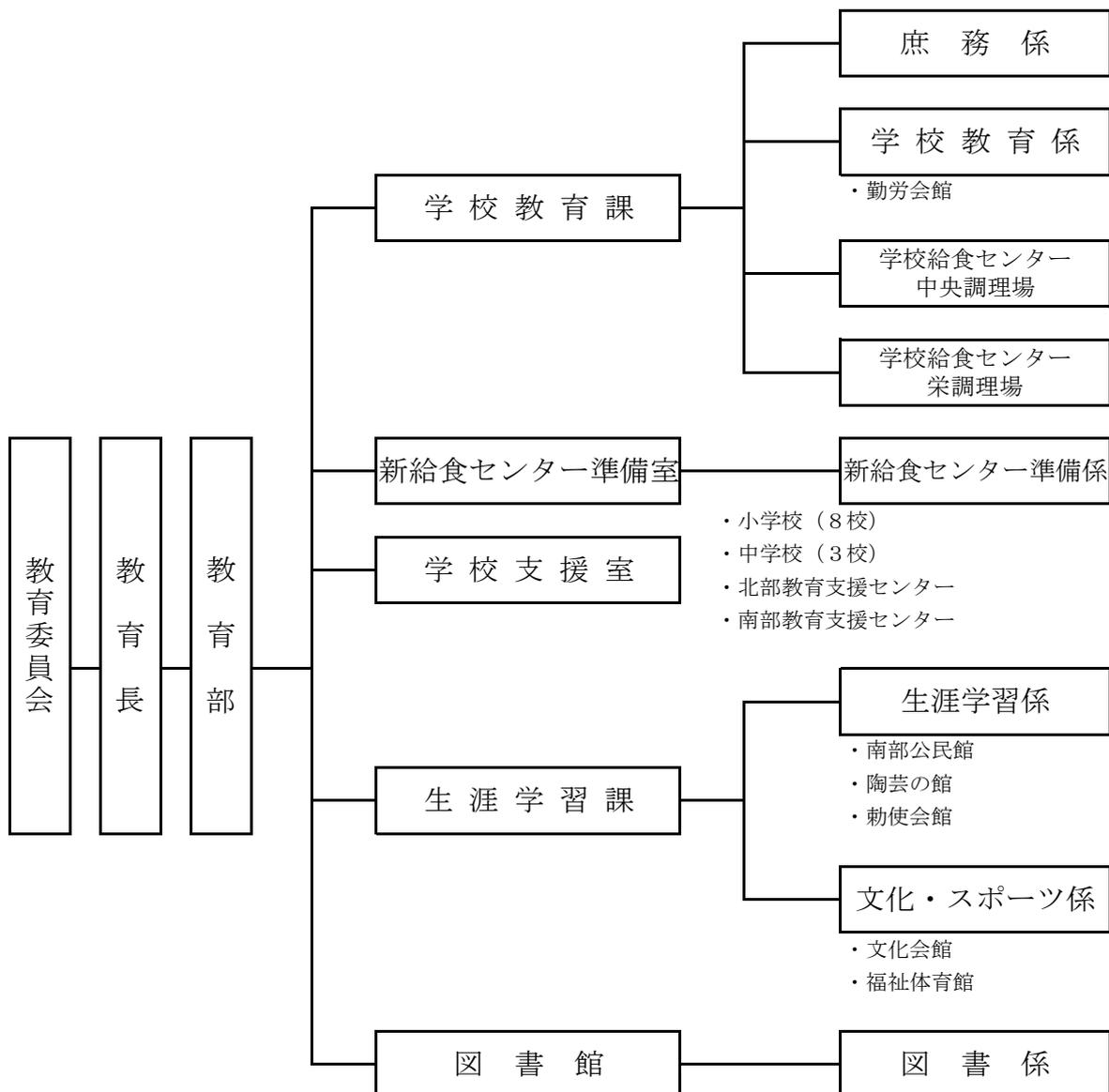
2 教育委員会教育長・委員

令和6年8月1日現在

役職名	氏名	任期
教育長	藤井和久	令和5年4月1日就任 令和7年7月31日まで（1期目）
教育長職務代理者	長山加代子	平成29年10月1日就任 令和7年9月30日まで（2期目）
委員	青木睦	令和元年10月1日就任 令和9年9月30日まで（2期目）
委員	井戸貴子	令和2年8月1日就任 令和10年7月31日まで（2期目）
委員	南寿樹	令和4年10月1日就任 令和8年9月30日まで（1期目）

3 教育委員会事務機構

令和6年4月1日現在



4 令和5年度教育委員会会議

定・臨	開催日	議案	報告	題 名	
定例	4/13	1		教育委員会の活動の点検及び評価について（案）	
		2		教育委員が兼任する各種委員の選任について	
			1		令和5年豊明市議会3月定例会月議会一般質問について
			2		令和5年度小中学校各主任等について
			3		令和4年度豊明市教育委員会下半期事業報告について
			4		令和4年度学校評価の結果について
			5		豊明市立小中学校管理規則に基づく室長の選任について
			6		豊明市立青少年健全育成推進員の委嘱について
			7		教育委員会後援申請について
			他		令和5年度小中学校四役について
			他		令和5年度児童生徒数及び学級数について
			他		人事異動に伴う教育委員会の新体制について
		定例	5/25	1	
2				令和5年度現職教育事業について	
	1				豊明市教育委員会要綱の制定について
	2				各種委員の委嘱について
	3				教育委員会後援申請について
	他				学校訪問等の公開授業について （愛知地区現職教育委員会・愛日地方教育事務協議会主催）
	他				豊明市協同の学び推進事業について
	他				さわやかDAYについて
	他				令和5年度運動会・体育大会について
	他				部活動の地域移行について
	他		あいち県民の日について		
臨時	6/15	1		児童生徒の案件について	
定例	6/21	1		教育委員が兼任する各種委員の選任について	
			1		学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練結果について
			2		各種委員の委嘱について
			3		教育委員会後援申請について
			他		令和5年度教育委員会学校・フレンドひまわり訪問の日程について
			他		部活動の地域移行について
定例	7/18	1		令和6年度使用小中学校教科用図書の採択について	
			1		令和5年豊明市議会6月定例会月議会一般質問について
			2		夏休みのプール開放事業について
			3		教育委員会後援申請について
			他		令和4年度豊明市立図書館実績報告について
			他		ナガバノイシモチソウ・大狭間湿地一般公開について
			他		家庭教育推進市民大会について

定例	8/24	1	教育委員会補正予算（案）について
		2	豊明市教育委員会条例の一部改正について
		1	教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書について
		2	教育委員会後援申請について
		他	令和5年度豊明市の教育について
		他	令和5年度9・10月運動会・体育大会について
定例	9/14	1	豊明市教育委員会規則の一部改正について
		2	豊明市立図書館の休館日について
		1	教育委員会後援申請について
		他	さわやかDAYについて
		他	豊明市教員の多忙化解消プランについて
定例	10/19	1	令和6年度教職員定期人事異動方針（案）について
		2	愛日教育課程について
		1	令和5年度豊明市教育委員会上半期事業報告について
		2	令和4年度豊明市一般会計決算報告（教育費分）について
		3	令和5年豊明市議会定例会9月定例会月議会一般質問について
		4	教育委員会後援申請について
定例	11/22	1	教育委員会補正予算（案）について
		2	豊明市教育委員会条例の一部改正について
		3	豊明市福祉体育館、体育施設及び文化広場の指定管理者の指定について（案）
		4	学校給食費の改定について
		1	令和6年豊明市二十歳の会の開催について
		2	第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について
		3	教育委員会後援申請について
		他	部活動の地域移行について
		他	
定例	12/21	1	令和6年度豊明市文化会館開館日について
		2	令和6年度豊明市福祉体育館開館日について
		3	令和6年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館日程について
		1	令和6年度就学児童・生徒の教育措置について
		2	教育委員会後援申請について
		3	教育委員会への寄附・寄贈について

定例	1/17	1	令和6年度儀式等について
		1	令和5年豊明市議会12月定例会一般質問について
		2	豊明市教育委員会要綱の制定、一部改正及び廃止について
		3	令和6年豊明市二十歳の会開催状況について
		4	豊明市スポーツ賞表彰授与式について
		5	市長と話そう会（3中学校）の懇談結果について
		6	教育委員会後援申請について
		7	教育委員会への寄附・寄贈について
		他	令和5年度小中学校卒業式の日程について
定例	2/15	1	令和6年豊明市議会定例会3月定例会提出議案予算について
		2	令和6年春季休業日について
		3	令和6年度学校医等の委嘱について
		4	豊明市文化会館条例の一部を改正する条例（案）について
		1	豊明市スポーツ賞表彰式について
		2	豊明市教育委員会規則の一部改正について
		3	豊明市教育委員会要綱の一部改正について
		4	教育委員会後援申請について
		他	令和6年度小中学校入学式について
		臨時	3/6
定例	3/19	1	令和6年度豊明市教育委員会基本方針（案）について
		2	教育委員会補正予算（案）について
		1	豊明市教育委員会規則の一部改正について
		2	教育委員会後援申請について
		3	教育委員会への寄附・寄贈について

5 教育委員会の事務分掌

学校教育課

庶務係

- 1 教育委員会の会議及び教育委員会の総務に関すること。
- 2 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。
- 3 儀式及び賞罰に関すること。
- 4 教育に係る調査、統計、所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること。
- 5 公印の管理に関すること。
- 6 教育委員会及び教育機関の職員の任免及び人事に関すること。
- 7 学校の設置、廃止及び変更に関すること。
- 8 学校の用に供する財産の管理に関すること。
- 9 校舎その他の学校施設及び教具その他の設備の整備及び維持管理に関すること。
- 10 通学路に関すること。
- 11 スクールバスに関すること。
- 12 学校の情報管理及び推進に関すること。
- 13 予算の編成及び経理に関すること。
- 14 愛知県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
- 15 他の課等及び係の所管に属さないこと。

学校教育係

- 1 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 2 通学区域に関すること。
- 3 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 4 要保護・準要保護者の児童及び生徒に係る援助に関すること。
- 5 学校の教職員、児童及び生徒の保健及び安全に関すること。
- 6 学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び学校産業医に関すること。
- 7 学校の環境衛生に関すること。
- 8 大学等への入学に係る奨学金に関すること。
- 9 学校の県費教職員以外の教職員の任免及び人事に関すること。
- 10 放課後の子どもの居場所づくりに関すること。
- 11 豊明勤労会館に関すること。
- 12 学校体育施設のスポーツ開放に関すること。
- 13 その他学校教育及び放課後児童健全育成に関すること。

学校給食センター中央調理場

- 1 学校給食施設の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 中央調理場施設の用に供する財産の管理に関すること。
- 3 中央調理場施設及び設備の整備及び維持管理に関すること。

- 4 中央調理場での学校給食の運営に関する事。
- 5 中央調理場での学校給食物資の管理に関する事。
- 6 中央調理場での学校給食の調理及び栄養に関する事。
- 7 学校給食費に関する事。
- 8 学校給食センター運営委員会に関する事。
- 9 その他学校給食に関する事。

学校給食センター栄養調理場

- 1 栄養調理場施設の用に供する財産の管理に関する事。
- 2 栄養調理場施設及び設備の整備及び維持管理に関する事。
- 3 栄養調理場での学校給食の運営に関する事。
- 4 栄養調理場での学校給食物資の管理に関する事。
- 5 栄養調理場での学校給食の調理及び栄養に関する事。

新給食センター準備室

新給食センター準備係

新学校給食施設の整備に関する事。

学校支援室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒、その他の進退の内申に関する事。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- 4 学校教職員の研修に関する事。
- 5 教育職員の免許事務に関する事。
- 6 教育支援センター事業に関する事。
- 7 その他学校教育全般の指導に関する事。

生涯学習課

生涯学習係

- 1 公民館、その他の社会教育施設（文化会館、福祉体育館、体育施設及び図書館を除く。以下「社会教育施設」という。）の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 公民館及び社会教育施設の整備及び維持管理に関する事。
- 3 公民館及び社会教育施設の利用許可及び財産管理に関する事。
- 4 公民館及び社会教育施設の事業の企画運営に関する事。
- 5 社会教育委員等に関する事。
- 6 生涯学習の推進に関する事。
- 7 社会教育関係団体の育成及び指導に関する事。
- 8 青少年問題に関する事。
- 9 家庭教育の推進に関する事。

- 1 0 文化系ジュニアクラブに関すること。
- 1 1 課の庶務その他生涯学習に関すること。

文化・スポーツ係

- 1 文化会館の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 文化会館の整備及び維持管理に関すること。
- 3 文化会館の利用許可及び財産管理に関すること。
- 4 文化振興に関すること。
- 5 文化団体の育成及び指導に関すること。
- 6 文化財保護委員会に関すること。
- 7 文化財の保護に関すること。
- 8 文化財の調査及び保存に関すること。
- 9 市史編さんに関すること。
- 1 0 福祉体育館及び体育施設の設置、廃止並びに変更に関すること。
- 1 1 福祉体育館及び体育施設の整備並びに維持管理に関すること。
- 1 2 福祉体育館及び体育施設の利用許可並びに財産管理に関すること。
- 1 3 社会体育の振興に関すること。
- 1 4 スポーツ推進委員に関すること。
- 1 5 スポーツ関係団体の育成及び指導に関すること。
- 1 6 スポーツ事業の企画運営に関すること。
- 1 7 レクリエーションスポーツに関すること。
- 1 8 その他文化・スポーツに関すること。

図書館

図書係

- 1 図書館の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 図書館の整備、維持管理及び財産管理に関すること。
- 3 図書館資料（図書、逐次刊行物、視聴覚資料等）の収集、整理、保管及び提供に関すること。
- 4 図書館事業に係る研究会、講演会、展示会、その他読書の奨励に関すること。
- 5 図書館協議会に関すること。
- 6 公民館図書室その他の図書館との連携に関すること。
- 7 図書館の庶務に関すること。

6 教育行政

一 般 会 計 歳 入 予 算

(▲印減 単位:千円)

款 名		6 年 度		5 年 度		比較増減額	増減率 %
		予算額	構成比 %	予算額	構成比 %		
1	市税	10,831,600	43.5	10,956,524	47.7	▲ 124,924	▲ 1.1
2	地方譲与税	162,500	0.7	147,500	0.6	15,000	10.2
3	利子割交付金	4,000	0.0	3,000	0.0	1,000	33.3
4	配当割交付金	84,605	0.3	80,934	0.4	3,671	4.5
5	株式等譲渡所得割交付金	52,000	0.2	65,000	0.3	▲ 13,000	▲ 20.0
6	法人事業税交付金	150,000	0.6	130,000	0.6	20,000	15.4
7	地方消費税交付金	1,563,000	6.3	1,663,000	7.2	▲ 100,000	▲ 6.0
8	環境性能割交付金	42,000	0.2	30,000	0.1	12,000	40.0
9	地方特例交付金	419,000	1.7	90,000	0.4	329,000	365.6
10	地方交付税	1,830,000	7.4	1,690,000	7.4	140,000	8.3
11	交通安全対策特別交付金	12,000	0.0	12,000	0.1	0	0.0
12	分担金及び負担金	151,126	0.6	143,858	0.6	7,268	5.1
13	使用料及び手数料	153,612	0.6	127,586	0.6	26,026	20.4
14	国庫支出金	4,109,065	16.5	3,093,177	13.5	1,015,888	32.8
15	県支出金	2,024,438	8.1	1,858,054	8.1	166,384	9.0
16	財産収入	14,173	0.1	7,546	0.0	6,627	87.8
17	寄附金	206,010	0.8	202,010	0.9	4,000	2.0
18	繰入金	1,332,141	5.4	1,089,114	4.7	243,027	22.3
19	繰越金	300,000	1.2	300,000	1.3	0	0.0
20	諸収入	712,930	2.9	602,997	2.6	109,933	18.2
21	市債	727,800	2.9	672,700	2.9	55,100	8.2
合 計		24,882,000	100.0	22,965,000	100.0	1,917,000	8.3

一般会計歳出予算（目的別）

（▲印減 単位：千円）

款名		6年度		5年度		比較増減額	増減率 %
		予算額	% 構成比	予算額	% 構成比		
1	議会費	236,827	1.0	236,473	1.0	354	0.1
2	総務費	3,438,639	13.8	3,561,113	15.5	▲ 122,474	▲ 3.4
3	民生費	11,334,150	45.6	10,411,689	45.3	922,461	8.9
4	衛生費	1,937,037	7.8	2,011,968	8.8	▲ 74,931	▲ 3.7
5	労働費	3,038	0.0	3,038	0.0	0	0.0
6	農林水産業費	315,712	1.3	220,931	1.0	94,781	42.9
7	商工費	233,911	0.9	217,759	1.0	16,152	7.4
8	土木費	2,592,786	10.4	1,719,411	7.5	873,375	50.8
9	消防費	938,062	3.8	865,029	3.8	73,033	8.4
10	教育費	2,561,938	10.3	2,373,638	10.3	188,300	7.9
11	災害復旧費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
12	公債費	1,249,752	5.0	1,303,235	5.7	▲ 53,483	▲ 4.1
13	諸支出金	10,048	0.0	10,616	0.0	▲ 568	▲ 5.4
14	予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合計		24,882,000	100.0	22,965,000	100.0	1,917,000	8.3

一般会計と教育費の推移

（単位：千円）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般会計	20,370,000	22,000,000	22,735,000	22,965,000	24,882,000
教育費	2,045,024	2,086,414	2,273,411	2,373,638	2,561,938

教 育 費 予 算

(▲印減 単位:千円)

項	目	6 年 度	5 年 度	比 較 増 減 額
1 教育 総務費	1. 教育委員会費	2,757	2,742	15
	2. 事務局費	144,188	147,353	▲ 3,165
	3. 教育振興費	708,997	603,102	105,895
	小計	855,942	753,197	102,745
2 小学校費	1. 学校管理費	263,566	340,234	▲ 76,668
	2. 教育振興費	72,762	77,937	▲ 5,175
	小計	336,328	418,171	▲ 81,843
3 中学校費	1. 学校管理費	164,057	149,999	14,058
	2. 教育振興費	52,256	52,109	147
	小計	216,313	202,108	14,205
4 社会教育費	1. 社会教育総務費	48,405	47,059	1,346
	2. 公民館費	23,721	25,542	▲ 1,821
	3. 図書館費	130,904	111,974	18,930
	4. 文化財保護費	9,891	9,229	662
	5. 市史編さん費	4,361	3,607	754
	6. 文化広場費	10,483	5,223	5,260
	7. 文化会館費	103,498	101,893	1,605
	8. 青少年対策費	5,069	5,525	▲ 456
	9. 陶芸の館費	2,175	2,426	▲ 251
	小計	338,507	312,478	26,029
5 保健体育費	1. 保健体育総務費	60,071	25,724	34,347
	2. 体育施設費	83,567	78,517	5,050
	3. 学校給食費	671,210	583,443	87,767
	小計	814,848	687,684	127,164
	合計	2,561,938	2,373,638	188,300

学 校 教 育

1 学校教育の基本方針

「市民憲章」「第5次総合計画」「教育大綱」「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、学校教育の理念を次のとおり定める。

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

上記理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にする心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にする心を育み、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

さらに次の重点目標を実現することで、教職員、教育課程、学校経営の質的向上、人的・物的環境の整備・充実を図る。

【重点目標】

1. 豊かな人間関係づくり
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実
6. 放課後の児童の安全・安心な居場所づくり

【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級経営の改善に役立てる。また、いじめ認知月例報告をもとに、いじめの状況を常に把握するとともに児童生徒にとって居場所がある学校づくりを目指す。
- 2-①「協同の学び推進事業」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習過程の質的改善を図り、子ども一人一人の学びを保障する。
 - ②少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために、教員補助員を各校に配置する。
 - ③小学校になじめない低学年児童の増加に関する課題に対して、低学年補助として、教員補助員を配置する。
 - ④通常学級・特別支援学級の担任を補助し、児童生徒に寄り添ったきめ細かな教育・支援を行うために、特別支援教育指導専門員を市に配置し、市内全域の特別支援教育を推進する。また、特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとした教職員の研修を積極的に進める。

- ⑤外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳の配置を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。さらに、日本語指導専門員を配置し、二村台小学校を拠点校として市内全域の日本語教育を推進する。
 - ⑥小中学生を対象に市内施設の利用、オンラインを活用して、オールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。
 - ⑦全ての小学校において屋内スイミングスクールでの水泳指導を実施し、天候に左右されずに必要な指導時間を確保する。また、専門スタッフの指導により、質の高い教育環境を整備する。
 - ⑧館小学校にて低学年児童の授業後に、学校内で学習補助活動等を行い、授業が終わった高学年児童と一緒に下校することで、下校時の児童の安全を確保し、安全な居場所で質の高い学びに参加しやすい環境を整備する。
 - ⑨授業以外の諸事務を補助的に行う教員業務支援員を全ての小中学校に配置することで、教員の業務を軽減し、児童生徒と向き合う時間を少しでも多くつくり、質の高い教育を実現する。
- 3-①スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育相談員、教育支援センター指導員、ホームフレンド、養護教員補助員の配置等により教育相談活動の充実を図るとともに、専門医等の関係機関との連携を強化する。
- ②道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実によって、豊かな心や健やかな体を育成する。
 - ③いじめ・不登校等、学校で起こる様々な問題について、子どもの人権を最大限考慮した対応をするため、定期的にスクールロイヤーを派遣する。
 - ④教室に居づらい生徒の居場所づくりとして、中学校内に専用の教室と専任の人材を配置する。
- 4-①キャリア・パスポートを活用し、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。
- ②「社会に開かれた教育課程」を重視することで、「地域に学ぶ場」を設定し、児童生徒が自らの生き方について主体的に考えられる機会の充実を図る。
 - ③各教科・領域においてプログラミング的思考を育てる授業を設定していく。
- 5-①経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等を補助し、教育支援の充実を図る。
- ②GIGAスクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内LANを活用した教育により学力の向上を図る。
 - ③教育環境を改善するため、公共施設管理課と連携して老朽化した施設及び設備等の改修工事を行う。
- 6-①保護者が就労等で下校後（放課後）などに家庭にいない小学生の児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を目的とした放課後児童健全育成事業を実施する。
- ②学校の教室等を活用し、放課後に昔遊びや宿題の見守り、スポーツ・文化などの体験活動を行い、保護者、地域や学生のボランティアの協力を得ながら、放課後子ども教室を実施する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額(千円)
学校巡回弁護士事業 (継続事業)	学校現場に定期的に弁護士を派遣し、学校だけでは解決が困難な児童生徒の人権に係る問題に対して法的な助言を行う。	726
いじめ・不登校対策推進事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「Q-Uアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、学級経営の改善に役立てる。また、市費にてスクールカウンセラーを配置する。	9,753
協同の学び推進事業 (継続事業)	授業に協同の学びを積極的に取り入れることで、児童生徒相互の関わりの中から互いに学び合う教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。	990
小中学校英語指導助手派遣業務 (継続事業)	A L Tを活用しての英語教育を推進するため、小中学校の英語指導助手として外国人講師7名委託・直接雇用1名計8名を配置し、英語教育を着実に進める。	(委託) 29,106 (直営) 3,003
教員補助員配置 (継続事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための少人数指導や習熟度別指導等の補助として、市内全校に各1～3名程度の補助教員を配置する。	63,397
低学年補助員配置 (新規事業)	小学校になじめない低学年児童の増加に関する課題に対して、低学年補助員として、教員補助員を配置する。	22,268
養護教員補助員配置 (継続事業)	養護教諭を補助し、より細かな保健指導を実施するため、中央小学校、栄小学校及び全中学校に各1名の養護教員補助員を配置する。	17,320
特別支援教育支援員配置 (継続事業)	支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動をサポートするために、市内全校に各2～8名程度の支援員を配置する。	142,378
定住外国人日本語教育推進 プレクラス・プレスクール事業 (継続事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室や二村台小学校の日本語教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。	26,430

名 称	内 容	金額(千円)
学校水泳運動指導業務委託事業 (継続事業)	全ての小学校において屋内スイミングスクールでの水泳指導を実施し、天候に左右されずに必要な指導時間を確保する。また、専門スタッフの指導により、質の高い教育環境を整備する。	26,950
セーフティプラスワン事業 (継続事業)	館小学校低学年(2年生まで)を対象に、授業終了後に学校内で学習補助活動等を行い、質の高い学びの環境をつくり、中高学年児童と一緒に下校することで安全を確保する。	14,150
教員業務支援員配置事業 (継続事業)	教員の業務を軽減し、児童生徒と向き合う時間を少しでも多くつくることで質の高い教育を実現するために、授業以外の諸事務を補助的に行う教員業務支援員を全学校に配置する。	10,288
教育支援センター運営事業 (継続事業)	不登校の児童生徒の居場所をつくるため、北部教育支援センター、南部教育支援センターを運営し、教育相談支援体制をつくる。	17,057
スクールソーシャルワーカー事業 (継続事業)	児童生徒のいじめ、不登校、非行という問題行動や児童虐待などの背景や原因を見極め、関係機関と連携し、学校・家庭・地域をつなぎ、問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーを3名配置する。さらに、スーパーバイザーを活用し、効果的な指導、助言を行う。	13,512
校内フリースクール事業 (新規事業)	学校生活で困りごとや悩みを抱えた生徒の居場所づくりとして、中学校内に専用の教室と専任の人材を配置する。	7,819

名 称	内 容	金額(千円)
小中学校要保護・準要保護 就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。また、入学予定者に対して、新入学用品費は入学前に支給する。	(小学校) 31,303 (中学校) 30,996
学校ICT教育環境整備事業 (継続事業)	GIGAスクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内LANを活用した教育により学力の向上を図るとともに、情報セキュリティを強化する。	137,185
放課後児童健全育成事業 (継続事業)	各小学校区にある児童館及び小学校内の児童クラブ室等で、南部、栄、西部、コスモス、吉池、大宮、二村台、沓掛、三崎の計9児童クラブを民間委託にて運営する。	99,021
放課後子ども教室運営事業 (継続事業)	小学校内の教室等を活用し、豊明・栄・中央・沓掛・大宮・三崎・二村台小学校の計7校で実施する。栄小学校は直営にて、その他の6校は民間委託にて運営する。	59,327

※ 館小学校校舎建設工事、校舎等屋上防水改修などの学校施設等の工事及び設計業務委託を公共施設管理課にて実施します。

2 現職教育

学校教育においては、個性を發揮し、主体的・創造的に行動し、他と協調しながらたくましく生きようとする「生きる力」の育成が強く求められている。この基本方針を具現化し、計画・実践していくのが学校という組織であり、教師である。これまでの実践を検証し、一層の工夫改善を加えることができる資質の向上を目指した研修としたい。

(1) 各種研修会

ア 初任者研修会

- ・授業研究（道徳科、総合的な学習の時間）
- ・マナー講座研修

イ その他の研修会

- ・「協同の学び」研修会
- ・特別支援教育研修
- ・外国語科・外国語活動研修会
- ・日本語指導者研修
- ・マナー講座研修
- ・通級指導担当教師研修会
- ・学校問題対応研修
- ・全職員研修

(2) 教育研究の推進

- ・教育論文執筆、応募の推進

(3) 各校の現職教育計画

各校が研究指定校の委嘱及び協同の学び推進事業と連動させ、それぞれの教育課題に即した研究テーマを設定し、研修計画に基づいて全職員で研修を進め、年度末に成果をまとめる。

(4) その他の研修

- ・補助教員研修
- ・特別支援教育支援員研修
- ・市学校図書館司書研修

3 特色ある学校づくり事業

各校独自の創意工夫を生かした教育活動を展開することにより、より個性のある心豊かな児童生徒の育成を図る。

学 校 名	内 容
豊明小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 授業規律の確立と学習習慣の定着を進め、確かな学力の定着を図る (2) 人や物を大切にする授業や行事を通して、心豊かな児童を育成する (3) 専門家や地域の教育力を活用し、効果的な教育活動を推進する
栄小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 互いに認め合い、高め合う児童の育成を目指した「協同の学び」の授業実践を行う (2) ゲストティーチャーを活用し、より深い学びにつながる教育活動を推進する (3) 歌声集会や縦割り活動を通して、心豊かで温かい人間関係を築くことができる児童を育成する (4) 体力づくりのために外遊びを推奨する
中央小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 全教育活動を通じた、心豊かで思いやりのある児童を育成する (2) 児童一人一人を大切にし、全ての児童が学ぶ楽しさを実感できる学校づくりを推進する (3) 家庭や地域との連携を密にするとともに、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを推進する
沓掛小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自尊感情を高め、温かい人間関係をはぐくむ人権教育を推進する (2) 基礎学力の定着とその活用力の伸長を図るため、朝学習や協同的な学習等を実施する (3) 地域の人とのつながりや地域の自然を活かし、持続可能な社会づくりに関する問題解決学習を展開する
大宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学区にあるさまざまな地域の施設と交流を行い、体験を通して地域のよさを知り、相互理解を深める活動の充実 (2) 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習の時間の充実による表現力・発表力の育成を図るとともに、児童の自己肯定感を育む (3) タブレット端末の活用推進による、児童の問題解決能力の育成 (4) 地域連携事業を中心とした開かれた学校

学 校 名	内 容
三崎小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かに表現できる力を高める活動 (2) 地域の特色を大切にすゝる気持ちを育てる教育活動 (3) 児童の意見を積極的に取り入れ、主体的に企画・運営する児童会活動 (4) 地域と学校が連携・協働し、児童の健やかな成長を育むコミュニティ・スクールの取組
舘小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) ハッピー活動（異学年交流）を通して、思いやりの心を育て、豊かな人間関係づくりを進める (2) 花や野菜の栽培を通して、自然や生き物を大切にする心を育てる (3) I C T関連機器の整備や活用法を学ぶことを通して、機器の活用推進や授業の充実を図る
二村台小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人とのふれあいを中心とした異学年グループによる児童主体の活動（きらきら活動） (2) 協同の学びの考えを取り入れた授業実践 (3) I C T機器を活用した、児童の理解・気づきの実感を促す授業の工夫 (4) 外国籍児童への日本語指導の充実
豊明中学校	<p>心に響く教育活動の創造 —生徒の感性に訴え、心を揺り動かす豊かな体験活動の展開—</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな感性を育てる合唱活動 (2) 集団への所属感を高め、“自分たちで創り上げる” 体育大会
栄中学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな心を育み、感動を与える合唱活動 (2) 生徒主体の活力ある生徒会活動 (3) 自尊感情を高める人権教育
沓掛中学校	<p>みんなで作る学校行事</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生徒が主体的に企画・運営する体育的・文化的活動の推進 (2) 学年・学級が一つになってつくりあげる活動の推進 (3) 学級以外に心の居場所ができるような環境整備

4 特別支援教育

豊明市の特別支援教育は、昭和43年に豊明小、沓掛小に特殊学級が設置されたことに始まり、現在では市立小中学校すべての学校に特別支援学級を設置している。豊明市教育支援委員会(※)では、それぞれの児童生徒に合った教育を実施するため、文部科学省及び愛知県教育委員会の指導と地域社会の協力のもとに、関係者の英知を集めて本市特別支援教育の充実進展を図っている。

また、特別支援教育支援員を53名配置し、一人一人のニーズに合った支援ができるようにしている。

(※) 豊明市教育支援委員会：本市に在住する幼児及び児童生徒で教育上特別な支援を要する者の判別並びにその教育措置について指導助言をしている。

【特別支援学級】

(令和6年5月1日現在)

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
豊明小学校	S43.4.1	3	3	0	0	2	2	1	5	10
栄 小学校	S48.4.1	3	3	3	3	3	4	0	3	16
中央小学校	H15.4.1	5	5	0	0	2	2	4	7	15
沓掛小学校	S43.4.1	2	2	1	2	0	4	0	3	10
大宮小学校	H18.4.1	5	5	2	3	6	0	2	4	17
三崎小学校	H11.4.1	4	4	5	2	7	2	5	1	22
舘 小学校	H20.4.1	2	3	1	1	3	1	0	0	6
二村台小学校	R3.4.1	6	6	2	4	5	3	6	3	23
豊明中学校	S44.4.1	5	5	9	8	4				21
栄 中学校	S51.4.1	4	4	1	6	4				11
沓掛中学校	S57.4.1	3	3	3	7	4				14

【通級指導教室】

(令和6年5月1日現在)

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
豊明小学校	R3.4.1	1	1	0	1	2	6	2	2	11
栄 小学校	H21.4.1	1	2	0	3	1	3	5	1	10
中央小学校	H24.4.1	1	1	0	2	4	3	1	1	11
沓掛小学校	H22.4.1	1	2	1	1	1	2	4	4	12
大宮小学校	R3.4.1	1	1	0	2	4	0	1	1	5
三崎小学校	R2.4.1	1	2	0	2	2	6	3	1	12
舘 小学校	R3.4.1	1	2	0	2	3	1	1	4	9
二村台小学校	R3.4.1	1	1	0	1	4	2	6	4	13
豊明中学校	R4.4.1	1	1	4	4	4				12
栄中学校	R5.4.1	1	1	8	6	5				19
沓掛中学校	R5.4.1	1	1	0	4	4				8

5 不登校対策事業

不登校の児童生徒に対応するため、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・教育相談員・教育支援センター指導員・ホームフレンド等の配置により教育相談体制を充実するとともに、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校3年生以上の児童生徒を対象にQ-Uアンケートを実施し、学級経営の改善に役立っている。

市内2か所ある教育支援センターでは、何らかの理由で登校できない学校生活上の困難を有する児童生徒に、学校教育との連携のもと、相談・助言及び支援を行う。

各中学校にある校内フリースクールでは、教室に入れない、または入りにくいと感じている生徒が過ごせるような居場所づくりを行う。

(5年度入級者 計11名)

【教育相談(5年度集計) 電話相談…10件、訪問相談…175件、来室相談…13件】

6 英語教育

英語の授業の際、英語の教師の補助として、7名のALT(外国語指導助手)を業者委託、1名の英語指導員を直接雇用し、各小中学校に配置している。ALTによる英語指導を行うことにより、児童生徒に生きた英語や外国文化・生活に触れる機会を提供し、英語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解教育に役立っている。

また、小中学生を対象に市内の施設を利用したイングリッシュ・フェスタを施し、英語に親しみ、英語力の向上を図る。

7 日本語教育

外国籍児童生徒への日本語指導を充実するため、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクール事業を推進し、学校生活への早期適応を図っている。

また、令和3年度より市立小中学校の日本語教育コーディネーターとして日本語教育支援員を配置し、外国籍児童生徒の学校生活への適応を目指して、日本語教育のさらなる充実を図っている。

8 情報教育

確かな学力をより効果的に育成するため、各学校が情報教育を総合的な学習の時間などの教育課程に位置付け、ICT(情報通信技術)の有用性と利用上の留意点を併せて学習している。さらに、国のGIGAスクール構想により、小中学校の児童生徒に1人1台整備した。学習者用端末の積極的な活用を通じて、児童生徒の主体的な学びや、情報活用能力の向上を図る。

9 就学援助・特別支援教育奨励費制度

1. 要保護及び準要保護就学援助制度

この制度は、経済的理由によって就学困難な児童生徒について、学用品費等を給与することにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図っている。

(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定

- ①要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者である児童生徒
- ②準要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法による要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる児童生徒

(2) 補助対象費目

- ①要保護児童生徒・・・修学旅行費・医療費
- ②準要保護児童生徒・・・学用品費等(クラブ活動費、生徒会費、PTA会費含む)・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・医療費・学校給食費・新入学用品費(入学前支給)・卒業アルバム代

(3) 令和5年度の年間一人当たりの援助費

補助対象費目	小学校			中学校	
	1年	2～3年	4～6年	1年	2～3年
学用品費	21,330円	23,600円	26,360円	65,000円	67,270円
修学旅行費	実 費			実 費	
新入学用品費	54,060円			63,000円	
学校給食費	実 費			実 費	
医療費	特定の疾病の自己負担金			特定の疾病の自己負担金	

(4) 要保護及び準要保護就学援助実績

年度	補 助 人 員		補 助 額
	要保護者	準要保護者	
令和5年度	24人	537人	55,318,610円

2. 特別支援教育奨励費

この制度は、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援学級教育普及奨励を図ることを目的として、保護者の負担能力の程度に応じて補助を行っている。

(1) 補助対象費目

学用品費等・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・学校給食費

(2) 補助額

保護者の負担能力に応じて、準要保護の2分の1の額

(3) 特別支援教育奨励費実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
令和5年度	89人	3,142,482円

10 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等で下校後（放課後）などに家庭にいない小学生の児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を目的とした放課後児童健全育成事業を実施する。

各小学校区にある児童館及び小学校内の児童クラブ室等で、南部、栄、西部、コスモス、吉池、大宮、二村台、沓掛、三崎の計9児童クラブを民間委託にて運営する。

教 室 名	定員 (人)	現員 (人)
三崎児童クラブ	100	90
南部児童クラブ	70	58
沓掛児童クラブ	120	67
西部児童クラブ	60	43
栄児童クラブ	110	125
二村台児童クラブ	120	104
コスモス児童クラブ	100	74
大宮児童クラブ	60	47
吉池児童クラブ	60	65

(令和6年3月31日現在)

11 放課後子ども教室運営事業

学校の教室等を活用し、放課後に昔遊びや宿題の見守り、スポーツ・文化などの体験活動を行い、放課後子ども教室を実施する。

豊明・栄・中央・沓掛・大宮・三崎・二村台小学校の計7校で実施し、栄小学校は直営にて、その他の6校は民間委託にて運営する。

教室名	開催日数(日)	登録者数(人)
二村台小学校放課後子ども教室	170	136
放課後栄子ども教室	170	136
沓掛小学校放課後子ども教室	170	75
豊明小学校放課後子ども教室	170	70
中央小学校放課後子ども教室	172	56
三崎小学校放課後子ども教室	172	72
大宮小学校放課後子ども教室	173	50

(令和6年3月31日現在)

1.2 学校体育施設スポーツ開放事業

市内小中学校の運動場、体育館、武道場を開放する。

令和5年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

○小学校運動場（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	二村台小	大宮小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	105	102	111	112	89	103	111	94	827
利用時間（時間）	651	513	798	787	480	410	706	737	5,082
利用率（％）	61.9%	78.4%	72.1%	76.8%	39.3%	86.4%	82.9%	111.7%	76.2%
利用団体数（団体）	169	75	148	98	69	89	101	124	873

○小学校体育館（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	二村台小	大宮小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	96	105	107	102	77	87	96	80	750
利用時間（時間）	523	402	461	194	279	314	318	188	2,679
利用率（％）	79.2%	67.6%	80.4%	51.0%	71.4%	104.6%	58.3%	76.3%	73.6%
利用団体数（団体）	153	126	149	74	99	92	123	66	882

○小学校体育館（夜間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	二村台小	大宮小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	183	196	181	179	158	212	169	183	1,461
利用日数（日）	113	131	128	120	144	154	133	102	1,025
利用率（％）	61.7%	66.8%	70.7%	67.0%	91.1%	72.6%	78.7%	55.7%	70.6%
利用団体数（団体）	160	146	134	120	155	160	158	114	1,147

○中学校体育館（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	283	182	189	654
利用日数（日）	275	176	178	629
利用率（％）	97.2%	96.7%	94.2%	96.0%
利用団体数（団体）	334	263	180	777

○中学校武道場（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	185	180	181	546
利用日数（日）	15	0	0	15
利用率（％）	8.1%	0.0%	0.0%	2.7%
利用団体数（団体）	15	0	0	15

1 3 学校別・学年別学級数及び児童生徒数

令和6年 5月 1日 現在
上段 学 級 数
下段 児 童 生 徒 数

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
豊明小	2	2	2	2	2	2	3	15
	56	46	48	52	48	46	10	306
栄 小	4	4	3	3	3	3	3	23
	109	117	103	101	96	96	16	638
中央小	3	4	3	4	3	4	5	26
	100	106	105	106	96	121	15	649
沓掛小	2	2	2	2	2	3	2	15
	58	52	52	56	67	71	10	366
大宮小	2	2	2	2	2	2	5	17
	36	38	52	56	40	49	17	288
三崎小	2	2	2	3	3	3	4	19
	61	59	57	82	71	74	22	426
館 小	2	2	2	2	2	2	2	14
	49	50	41	38	45	44	6	273
二村台小	2	3	3	3	2	3	6	22
	56	82	87	80	68	77	23	473
計	19	21	19	21	19	22	30	151
	525	550	545	571	531	578	119	3,419
豊明中	6	5	6				5	22
	198	193	206				21	618
栄 中	6	5	5				4	20
	180	163	171				14	528
沓掛中	6	5	6				3	20
	195	171	206				5	577
計	18	15	17				12	62
	573	527	583				40	1,723

1.4 学校施設・教育支援センター



豊明小学校

創立 明治43年7月

豊明市阿野町茶屋浦29番地

校長 小崎 真

【教育目標】

校訓「強く 正しく 明るく」を基に、主体的に行動し心豊かによく学ぶ児童の育成を目指す。

【校訓】

- ・ 強く……………心と体をきたえる子
- ・ 正しく……………正しく行動する子
- ・ 明るく……………笑顔を大切に子

【本年度の重点努力目標】

- 人との関わりを大切にした教育・心の教育を推進し、思いやりと感謝の気持ちを大切に
する児童の育成に努める。
- 主体的・対話的で深い学びを充実させるため、協同の学びの推進及び、ICT機器の活
用により、基礎・基本的な知識や技能の習得をさせ、思考力、判断力、表現力の育成に努
める。
- 安心・安全な環境整備に努め、健康や安全への意識を高めさせる。
- 知・徳・体の調和のとれた児童の育成を目指し、よりよい生活を送る態度や実践力の向
上を図る。
- 家庭・地域・関係諸機関との連携により、学校での教育活動の充実や安心・安全の確保
と維持に努める。
- 教育目標の具現化に向け、「チーム豊小」を合い言葉に、全職員で協力して教育活動を行
う。
- 会議や行事等の見直しを図り、効率的で質の高い教育活動の推進に努める。

【特色ある学校づくり】

- なかよし班活動…学年相互の交流を重視し、心豊かな児童の育成を図るための活動を行
う。異学年交流の場として、なかよし清掃・なかよし遊びを行う。
- 地域の教育力を生かす活動…地域の教育ボランティアや外部講師を招いて効果的な教
育活動を推進する。



【なかよし遊びの様子】



【地域の外部講師を招いた授業】



栄 小 学 校

豊明市新栄町二丁目 2 9 5 番地

創立 昭和 4 6 年 4 月

校長 川 上 廣 美

【教育目標】

校訓「よくかんがえ、ゆたかに、たくましく」の精神のもと、愛情と熱意ある指導により、児童の瞳が輝く教育活動を展開し、心身ともに健康な児童の育成を目指す。

《よく考え》

《ゆたかに》

《たくましく》

<ul style="list-style-type: none"> ・学習規律を身に付けた子 ・関わりながら学びを深める子 ・生きてはたらく力を身に付けた子 	<ul style="list-style-type: none"> ・礼儀を身に付けた子 ・思いやりの心で人に接することができる子 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な生活習慣を身に付けた子 ・自分を信じ、粘り強くがんばる子、チャレンジする子
--	--	--

【経営方針】

温かい教職員で温かい子どもを育てる

(教職員の温かい関わりによって、自他を大切にできる子を育てる)

- 子どもに寄り添う ・見守り、声を聴き、一人一人の居場所をつくる
- 保護者に寄り添う ・保護者の声に耳を傾け、迅速かつ誠意ある対応をし、ともに子どもを育てる関係を築く
- 地域に寄り添う ・コミュニケーションを大切にし、ともに子どもを育てる関係を築く
- 同僚に寄り添う ・対話を心がけ、「ヘルプ」と言える関係をつくり、支え合う

【本年度の重点努力目標】

ア 自他の心と体を尊ぶ気持ちを育てる

- 温かい言葉を児童に注ぐとともに、児童が自他の存在そのものやよさ・ちがいを認め合えるようはたらきかける
- あいさつやチャレンジすることを奨励する
- 他と関わる場を設定し、互いを思いやり、ともに楽しく過ごそうとする態度を育てる

イ 学ぶ楽しさを味わわせ、生きてはたらく力を身に付けさせる

- 聴き合う関係、「分からない」と言える関係をつくり「協同の学び」を進める
(対話的な学び)
- めあての掲示と振り返りを大切にし、学びを自分のものにさせる
(主体的な学び)
- 児童が興味をもち、のめり込み、他と関わりたくなるような課題づくりに努める
(深い学び)

ウ 児童に寄り添う時間を増やす

- 働き方改革の意義を共有し、業務内容を見直す

エ 地域とのつながりを深め、地域と一体となって教育活動を進める

- コミュニティスクール(学校運営協議会)を立ち上げ、連携の強化を図る
- 教育ボランティアの導入を推進する



中央小学校

創立 明治6年3月

豊明市新田町西筋38番地

校長 伊藤 誠

【教育目標】

「よく学び 心豊かに たくましく」のもと、
知・徳・体の調和のとれた、心豊かな児童の育成を目指す。

よく考え、進んで学ぶ子

心豊かで、思いやりのある子

心身を鍛え、たくましく明るい子

【本年度の重点努力目標】

- 「中央小学習スタンダード」に基づいた学習のルールやマナーを守らせ、学習に集中して取り組ませる。
- 「協同の学び」についての研究を推進し、「主体的・対話的で深い学び」を充実させて、課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等を育成する。
- さまざまな課題解決の場面で、児童が各教科等で身に付けた学び方を総合的に働かせられるよう、総合的な学習の時間や特別活動等の充実を図る。
- 「すばらしい中央っ子」に基づいた生活のルールやマナーの意味を理解させ、自ら守るように心がけさせることにより、基本的生活習慣を身に付けさせる。
- 人と人との関わりを大切にされた縦割り活動や挨拶の推奨、教育活動全体を通じての道徳教育の推進により、思いやりや感謝の気持ちをもった心豊かな児童の育成に努める。
- 互いの人格や個性を尊重し、みんなが共に生活をしていくために必要なことを考えたり行動したりする、インクルーシブの視点をもたせる。
- 児童が安全で安心な学校生活を送ることができるよう環境整備に努める。
- 児童の健康や安全に対する意識を高め、自ら実践できるようにさせる。
- 身に付けた「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をもとに、より深く学習したり、よりよい生活を築こうとしたりする態度や実践力の向上を図る。
- 家庭・地域・関係諸機関との連携、コミュニティスクール（学校運営協議会）の運営を充実させ、信頼と協調をもとに開かれた学校の実現に努める。
- 全職員が「チーム中央小」として協働し、探究心と情熱をもち、知恵と工夫を凝らした教育活動を実践する。
- 教師が児童と触れ合う時間の確保、教職員のゆとりのある生活の維持のために、校務の効率化を図り多忙化解消に努める。



【協同の学びの授業の様子】



杏掛小学校

創立 明治6年11月

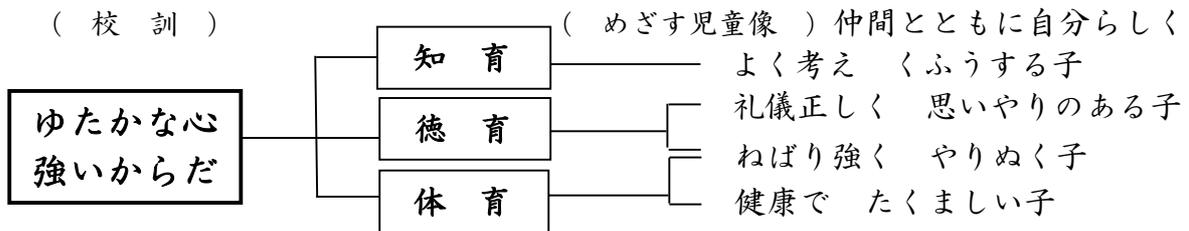
豊明市杏掛町一之御前16番地

校長 野本佳代

【教育目標】

人間尊重の精神に基づき、新しい時代を創造するための基礎学力と社会（学級・学校・家庭・地域）の一員としての連帯意識を身に付けさせ、主体的・対話的に考え実践する心身ともに健康な子どもを育成する。

（校訓）



【教師】自分らしく・協働・研修→力量向上→働き方改革

【児童】主体的・対話的深い学び→自分らしく・協同

【本年度の重点努力目標】

ア 対話により共通理解を深めながら、個が生かされ、その財産を共有できる教職員集団「チーム杏掛小」を形成し、一人が一役を担い協働する。先進校の視察研修やCA訪問研修を進めながら、「教師力」と「人間力」を高め、魅力ある教育活動を展開する。

イ 「分からない」を中心に据えた児童同士の学び合い(協同の学び)を通して、ICT機器を活用しながら、主体的・対話的で深い学びを実現できる授業づくりを推進し、学習履歴や振り返りを蓄積・分析・利活用させながら、指導と一体化した学習評価を適切に進めるとともに、個別最適な学びを創造する【杏掛小の課題→強み(学級経営の柱)】。

ウ 挨拶や異年齢集団活動を通し、児童が周りの人と温かくつながる機会を豊かに仕組み、全校で取り組む中ですべての児童に自分らしい居場所づくりを進める。全ての教育活動を通して、自分の気持ちを言葉にして伝える機会を大切に、個性の違いを認めたり、寛容に接したりできる望ましい仲間づくりを支援する【杏掛小の強み・課題】。

エ 縦と横のつながりを生かし、教育活動と関連させながら地域の教育的資源や支援を活用した活動を工夫し、学校と地域との組織的・継続的な連携・協働体制の確立を図る。

オ 教職員の声を聞き、①「効率化」・②「充実化」・③「協働化」を軸とした業務改善を進め、ワーク・ライフバランスを大切にした働き方を全校体制で力強く推進する。

【特色ある学校づくり】

NPOとボランティアの方々の協力を得て、学校近隣の自然観察や、学校園での栽培活動、食育活動を行う。



「大豆の栽培活動」



「フラワーボランティア」



大宮小学校

創立 昭和50年4月

豊明市前後町大狭間1475番地

校長 寺田将行

【教育目標】

人間性豊かで 心身ともに 健やかな児童の育成を図る。

校	さとく	知育 … 良く考え 自ら学び 判断できる子に
	あかるく	徳育 … あいさつができ 心やさしく 思いやりのある子に
訓	たくましく	体育 … 自ら心身を鍛え 継続してやり抜き 責任を果たす子に

【本年度の重点努力目標】

- ア 人間関係育成力と豊かな感性を育てる。心を育てる。
- (ア) 様々な活動やねらいをもった声かけを通し、児童の自己肯定感を育む
 - (イ) 属感を育み、児童一人一人の居場所作りに心掛ける。
 - (ウ) 児童同士の関わり合いを大切にし、豊かな心が育つよう、行事と効果的に関連づけたカリキュラムを工夫する。
 - (エ) 全教職員が一人一人の児童を見守り、その情報を共有しながら関わる。
 - (オ) 児童、保護者の思いを共感的に受容しながら、指導、支援していく。
 - (カ) 地域と連携して、地域の教育資源を活用して、豊かな感性を育てる。
- イ 未来を生きるための学習習慣を身につけさせる。
- (ア) わかりやすい授業を工夫し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。
 - (イ) 主体的・対話的で深い学びが成り立つような授業を進める。
 - (ウ) 効果的な学習が教科横断的に進められるようカリキュラムを工夫する。
 - (エ) 家庭と連携し、学習習慣の確立を図り、取組を点検評価する。
- ウ 基本的生活習慣を身につけさせる。
- (ア) 児童も教職員も、自発的に挨拶をする。
 - (イ) 児童も教職員も、時間を守り、整理整頓を心がける。
 - (ウ) 児童も教職員も、自分の命は自分で守る行動ができるようにする。
- エ 心身共に健やかに教育活動に取り組める職員室にしていく。
- (ア) 働き方改革の意義を職員が共通理解し、心身にゆとりがもてる職員室を目指す。
 - (イ) 業務の見直しを図り、職員が個性を發揮しやすい職員室を目指す。

【特色ある学校づくり】

- 学区にあるさまざまな地域の施設と交流を行い、体験を通して地域のよさを知り、相互理解を深める活動の充実に努める。
- 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習を充実させ、表現力・発表力育成に努める。
- タブレット端末の活用を推進させ、児童
の問題解決能力育成に努める。
- 地域連携事業を中心とした開かれた学校
づくりをすすめる。

〈乗馬体験〉



〈大宮まつり〉





三崎小学校

豊明市三崎町三崎2番地1

創立 昭和53年4月

校長 今井智樹

【教育目標】

校訓「あかるく、かしこく、たくましく」を基盤に

心をひらき自ら学ぶ、心身ともにたくましい人間性豊かな児童を育てる。

【めざす学校像】

- 児童・保護者・地域・教職員から愛され親しまれる学校
- 「さわやかなあいさつ」があふれる学校
- 「社会に開かれた教育課程」を実践する学校

【めざす児童像】

- 素直で明るく みんな仲良よく助け合い 思いやりのある子
- よく聞き 深く考え 自ら学び わかるまで努力する子
- 自ら心身を鍛え 何事も最後までやり抜く子

【本年度の重点努力目標】

- 心身共に健康な生活を心がけるとともに、児童が充実感を味わえる居場所づくりに努める。
- 学びに向かう力を高める授業実践に努める。
- 交通安全の意識向上と減災に向けた取組の強化に努める。
- 地域連携の強化と教職員の資質向上に努める。

【特色ある学校づくり】

- ① 豊かに表現できる力を高める活動
- ② 地域の特色を大切にする気持ちを育てる教育活動
- ③ 児童の意見を積極的に取り入れ、主体的に企画・運営する児童会活動
- ④ 地域と学校が連携・協働し、児童の健やかな成長を育むコミュニティ・スクールの取組



児童会活動



三崎水辺公園清掃活動



学校運営協議会



館 小 学 校

創立 昭和 5 5 年 4 月

豊明市栄町南館 3 番地 7 5 8

校長 土 居 哲 也

【教育目標】

知・徳・体の調和がとれた

校 訓

やさしい子
かしこい子
たくましい子

の育成を目指す。

〈知〉 あきらめず、粘り強く、進んで学ぼうとする子どもを育てる。

〈徳〉 当たり前のことを当たり前に行うことができる子どもを育てる。

〈体〉 安全と健康に気をつけて命を大切にする、心身共にたくましい子どもを育てる。

【本年度の重点努力目標】

- ◇ 少人数の学級集団を生かし、きめ細やかな児童理解に努め、一人一人の良さを生かし、伸ばせず指導や支援を行う。
- ◇ 主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を通して、児童の学びに向かう力を養う。
- ◇ 道徳教育や特別活動の充実を図ることにより、状況を考えて正しく判断し、その場に応じた対応ができる児童を育てる。
- ◇ 体力や運動能力の向上を目指した教育活動の充実を図り、心身を鍛え健康を維持する態度を育てる。
- ◇ 地域の伝統を核にし、教育活動と関連させながら地域の教育的資源を生かす活動を行い、学校と地域との組織的・継続的な連携・協同体制の確立を図る。
- ◇ 危機管理体制の確立を図り、児童が安心して楽しく過ごせる学校づくりを推進する。
- ◇ 教職員の多忙化解消に向けて一人一人の意識改革に取り組み、児童と向き合う時間を確保する。

【本校の特色】

- ◇ ハッピー活動（ペア学級での活動）を通して、異学年による交流を深め、望ましい人間関係を築こうとする態度を育てる。
- ◇ 花や野菜の栽培活動を通して、自然を大切にし、命を尊重する心情を育てる。
- ◇ ICT機器を活用した授業の工夫を通して、児童の基礎学力や学びに向かう力を高める。



ハッピーチャレンジ祭り(ハッピー活動)



二村台小学校

創立 令和3年4月

豊明市二村台7丁目3番地

校長 岡山 真 崇

校訓「輝く」を中心に据え、一人一人を大切に、徳・知・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を図る。

【目指す学校像】

- 児童の笑顔あふれる学校（明るさ、楽しさ、親しみの感じられる学校）
- 共に活動・協働する学校（児童、保護者、地域、教職員から愛される学校）

【目指す児童像】

- 互いに認め合い、よりそう気持ちをもつ児童（徳 一語：和）
- 進んで学び合う児童（知 一語：協学）
- 明るく、たくましい児童（体 一語：自尊）

【本年度の重点努力目標】

- 日常のあらゆる指導の場面・活動や道徳の授業を通して「自己尊重」「感謝」「協力する態度」を育む。
- 学年間の協力体制を重視し、「子どもが学ぶ」という視点を意識した授業改革を進める。
- 専門員・指導関係者・諸機関との連携・相互理解、研修等を通じて日本語指導を充実させる。
- 支援が必要な児童に対して共通理解を図り、個々に応じた適切な教育的支援を進める。
- 安全な登下校、自分の生命を自分で守る意識を高める保健指導・安全教育を進める。
- 学校と家庭、地域、専門機関と連携し、互いに協力し合って児童の健全育成を図る。
- 勤務内容に見通しをもち、月2回の定時退校日を有効活用することによって、多忙解消に努める。
- 教職員相互の密な情報交換・変更事項等共有による業務の円滑化を図り、諸計画・諸行事・諸問題に同一の意識で臨む。

【特色ある学校づくり】

ア 学力向上に向けた取組

- ・「協同の学び」の考え方を取り入れた授業実践 ・特別支援教育の充実
- ・日本語教育の充実 ・学習ツール（ICT機器等）の活用

イ きらきら活動（学年縦割り活動）

- ・きらきら清掃 ・きらきら読書 ・きらきら遊び ・きらきらお別れ遊び



「協同の学び」の授業風景



ICT 機器の活用



きらきら活動（顔合わせ）



豊 明 中 学 校

豊明市西川町横井4番地1

創立 昭和22年4月

校長 早川 貴宏

【教育目標】

校訓 「質実剛健 協同親和」を基に

知・徳・体の調和のとれた、心豊かで実践力のある生徒を育成する。

- ・生徒・教師ともに「凡事徹底」を基本とする。
- ・子どもたちに学習面・生活面でのよい習慣と生きる力を育てる。

【経営方針】

「深い生徒理解、寛容な家庭理解、積極的な地域理解」、「生徒・家庭

- ・地域との心の通った信頼関係」を基盤とし、
 - 全教職員の協力体制のもと活力ある教育活動を展開する。
 - 一人一人の個性を生かしながら基礎を徹底し、伸長させる教育の推進に努める。
 - 感動と喜び、そして充実感のある自主的な取組を促す教育活動の推進に努める。



【本年度の重点努力目標】

<目指す生徒像>

自他を生かすために関わり合って伸びる生徒

将来の自己実現に向けて、今できる役割を担い、責任を果たすことができる生徒

<目指す生徒像に迫るために>

「自己決定の場」「自己存在感」を与え、「共感的人間関係」を育成する教育活動を展開する。

確かな学力

- 教師の研鑽により全ての生徒の学習活動を保障する「協同の学び」を推進する。
関わり合いの基盤として他者の話をしっかり聴く態度を育てる。
「わからない」「教えて」の二言が言える雰囲気高める。
- 外国ルーツの生徒も含め、生徒一人一人の学びの進捗を細かに見取る。
- 「協同の学び」にICTの活用を採り入れた学習活動を工夫する。



豊かな心

- 言葉を介した触れ合い活動を展開する。
- 成就感を味わえる、気持ちよく学習に取り組める教育活動・環境を工夫する。
- 関わり合いを通して、成長実感もてる道徳教育を展開する。

健やかな体

- コロナ禍で培った健康管理につながる態度・習慣を身に付けさせる。
- 自ら健康課題を見つけ、その克服に努める態度を育成する。
- バランスのよい食事を促し、困難な場面に立ち向かう体力・気力を身に付けさせる。
- 健康で安全な生活を送るための危機回避能力を高める。
- 交通ルールやマナーを遵守する生徒を育成する。



栄 中 学 校

創 立 昭 和 5 1 年 4 月

豊 明 市 栄 町 殿 ノ 山 5 0 番 地

校 長 原 和 幸



【教育目標】

校訓「行学一体」の精神を基盤に、心豊かで実行力ある
人格の形成を目指して

○ 健康で、何事にも耐えぬく	(耐 力)
○ 自ら考え、進んで学ぶ	(自 学)
○ 礼儀正しく、秩序を重んずる	(礼 節)

中学生を育成する。

【本年度の重点努力目標】

- ◎ これまで進めてきた授業改革を発展させるために、校内外の知見を収集し参考にしていく。
校内研修の充実を図り、教員自らの学び合いを推進する。
- ◎ 多様な価値観を尊重し、ともに生きる（LGBTQ+）、よりよい学校づくりは身近な所から（SDGs）の取組を深く考える機会と捉え、教育活動の充実を図る。
- ◎ 道徳科の学習においては、生徒の興味を促す教材研究を進めるとともに、日々の実践により思考力を刺激する授業展開力を磨く。
- ◎ 生徒指導は、共感的な人間関係を基盤に、生徒一人一人の発達課題の解決に向け、自己決定の場と自己存在感を大切にしながら、自己指導の能力を育てる。また、生徒一人一人の心の変化を捉え、小さなサインを見逃さない校内体制を確立するとともに、関係諸機関及び家庭や地域と連携を図り、未然防止に努める。
- ◎ 教職員一人一人がワークライフバランスを意識して適切な業務管理を行うことで、心身ともに健康を維持できる職場環境を目指す。

1 学習指導

- 基礎・基本の定着
- 学ぶ喜びを味わわせる教育活動の創造
- 体験と自己理解に基づく進路選択への支援

2 心の教育

- 道徳的な実践意欲を高める道徳指導法の研究
- 「挨拶」を中心にした、基本的な生活習慣育成の徹底
- 特色ある教育活動の推進
- 自己肯定を拡充する教育活動の推進

3 総意に基づく、活力のある学校運営

- 家庭・地域社会・関係諸機関との連携の強化
- 諸活動への職員の共通理解と協力体制の充実
- 職員間での報告・連絡・相談・確認体制の徹底





沓 掛 中 学 校

豊明市沓掛町下山1番地

創立 昭和57年4月

校長 小 川 実

【教育目標】

校訓「自由 創造 和敬 錬磨」をもとに

「主体的に考え行動し、明るく思いやりにあふれ、粘り強く生きる生徒」の育成を目指す。

【校 訓】 自由 創造 和敬 錬磨

【経営方針】

- ア 信頼と情熱を基盤に、教育目標の具現に努める。
- イ 全ての教育活動において、生徒主体を大切にみんなで楽しむ取り組みを進める。
- ウ 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育実践をする。
- エ 現職教育を充実し、指導力の向上に努める。

【本年度の努力目標】

目指す生徒像を「誇りある沓中生（好きです沓中）」とし、
目指す学校像を「日本一笑顔あふれる中学校（好きです沓中）」
とする。これを実現するために全職員が一丸となって教育活動に取り組む。また、教職員の業務改善を推進して、生徒と向き合う時間の確保と教職員が健康的に教育活動に従事できる環境づくりに努める。



- ア 確かな学力 「主体的・対話的で深い学びの実現」
 - 授業が「分かる」から「楽しい」、「楽しい」から「好きになる」という意識になるように実践する。
 - 学び合う喜びや達成感を実感できる指導法や学習形態の工夫に努める。
- イ 豊かな心 「自他を尊重し、思いやりあふれる生徒の育成」
 - 「道徳科の時間」を要として道徳教育を実践し、全ての教育活動を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成に努める。
 - 人との関わり、体験する活動を重視し、自他を大切にする心の育成に努める。
- ウ 健やかな体 「命を大切にし、心身共に強い生徒の育成」
 - 心身の健康の保持増進を図り、進んで運動し、強い心と体力の向上に努める。
- エ 教職員の多忙化解消に向けた業務改善の推進
 - 諸会議、諸行事、部活動の見直しを図る。実施方法・時間、内容の改善・縮減などの業務改善を推進し、教職員の多忙化解消を図る。
- オ 横のつながり、縦のつながりを大切にする。
 - 様々な活動で学年間のつながりを高め、ブロックの活動を意識して取り組む。
 - 学年担任という意識を常にもち様々な活動を実践する。



豊 明 市 教 育 支 援 セ ン タ ー

豊明市北部教育支援センター (フレンドひまわり勅使)	豊明市沓掛町勅使 1-1 勅使会館 2階	開設 平成 9年4月
豊明市南部教育支援センター (フレンドひまわり栄)	豊明市栄町上姥子 3-213 豊明栄団地内	開設 平成30年1月
豊明市立中学校	校内フリースクール 各中学校内	開設 令和 6年4月

【運営方針】

小中学校やSSWと密接に連携しながら、「安心できる『居場所』づくり」を第一に、学校復帰や教室復帰にとらわれることなく、個に応じた支援を効果的に行う。

また、電話相談、来室相談、関係機関と連携した訪問相談を通して、児童生徒への多様で適切な介入や保護者への情報提供・助言及び支援を行う。

【指導方針】

- ・安心できる「居場所」づくりを目指す。
- ・言動に自信をもたせ、心の安定を図る。
- ・基本的な生活習慣の定着を促す。
- ・集団生活への適応力を高める。
- ・基礎学力の定着を図る。
- ・学校・SSW・SCと連携して、個に応じた支援を行う。
- ・保護者との相談・助言を行う。



↑ 北部教育支援センター
(フレンドひまわり勅使)

【活動内容】

	フレンドひまわり勅使・栄	校内フリースクール (各中学校)
1 来室時間	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時10分	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、生徒が在籍する学校の日課や年間計画に準ずる。 ・活動内容や時間については個に応じて柔軟に対応する。
2 日 課	第1～3時限 (午前) 教科の学習 昼食 (学校給食又は弁当)・清掃 第4・5時限 (午後) 教科の学習・体験学習	
3 行 事 等	遠足、社会見学、野菜の栽培、調理実習 等	
4 連 携	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との個人懇談 ・在籍校との連絡・情報交換 ・在籍校の担任や担当者、SSW、SCとの連絡会 ・在籍校への付き添い登校 ・校長会、教頭会との連携 ・ホームフレンドの活用 	 南部教育支援センター↑ (フレンドひまわり栄)
5 教育相談	来室相談、電話相談 午前9時00分～午後4時30分	

学 校 給 食

1 学校給食の基本方針

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。また、「学校給食法」に基づき、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にも増して高まりつつある中、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れて安全性の高い施設設備と効率性の高い事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を重点目標として事業を行う。

【重点目標】

1. 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
献立作成目標 「日本の行事食を食べて、知って、伝えよう！」
2. 学校給食を教材とした食育の推進
3. 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

【主な事業】

- 1-安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
 - ①献立の多様化 卒業お祝いセレクトランチの実施
 - ②安全性への配慮 地元農産物の活用・ドライ運用の推進
- 2-学校給食を教材とした食育の推進
 - ①栄養教諭による栄養指導及びT・T授業の実施
 - ②学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
 - ③アレルギー対象食品使用献立一覧表の配付・アレルギー献立説明会の開催
- 3-学校・家庭・地域との連携
 - ①「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施
 - ②給食だより（家庭配付用）の発行
 - ③地元特産物の活用、地産地消の推進
 - ④SNS やホームページ等による学校給食センターの情報発信



センタースタッフによる訪問給食



愛知を食べる学校給食の日

2 学校給食の事業計画

(1) 年間給食実施予定回数

191回

(2) 調理配送校及び提供予定食数 令和6年5月現在 (食/1日)

中央調理場		栄調理場	
施設名	給食数	施設名	給食数
豊明小学校	340	栄小学校	684
中央小学校	699	大宮小学校	324
沓掛小学校	399	三崎小学校	465
		館小学校	307
豊明中学校	669	二村台小学校	525
沓掛中学校	608	栄中学校	567
フレンドひまわり勅使	3	フレンドひまわり栄	0
(中央調理場)	27	(栄調理場)	33
計	2,745	計	2,905
合計 (5,650)			

(3) 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

① 献立作成目標「日本の行事食を食べて、知って、伝えよう！」

日本は古くから、季節の節目などに旬の食材を使った料理を神様にお供えし、作物の豊作や家族の健康、幸運を願う風習があり、そのような季節ごとの行事やお祝いの日食べる特別な料理を行事食という。

行事食を食べることは、自然の恵みや季節の変化を感じることができる。また、行事食の由来を知る人から意味を聞きながら食べることで、その行事や作法に込められた思いを知ることができる。

しかし近年、時代や社会生活の変化により、行事食を食べたり、その意味を知ったりする機会が減少傾向にある。

そこで今年度は、行事食を今まで以上に取り入れ、行事食を食べる機会を増やすとともに、行事食の大切さを知る指導に力を入れていく。給食で行事食を食べ、意味や大切さを知ることで、行事食のよさを周りに伝えられる子を育む。

② 献立の多様化

- ・セレクトランチ

③ 食材の安全性への配慮

- ・ドライ運用の推進

(4) 食に関する指導

- ① 栄養教諭による食に関する指導及びT・T授業の実施
- ② 学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施

- ③アレルギーに関わる献立説明会
- (5) 学校、家庭、地域との連携
 - ①「愛知を食べる学校給食の日」及び「学校給食週間」の実施
 - ②給食だより（家庭配付用）の発行
 - ③地元特産物の活用、地産地消の推進
 - ④SNS やホームページ等による学校給食センターの情報発信

3 学校給食の栄養

(1) 学校給食摂取基準

学校給食では、1日に必要な栄養素量の約1/3程度をとれるようにしているが、家庭の食事で不足しがちなカルシウム・ビタミンについては、1日の必要量の1/3以上を基準にしている。この基準をもとに、いろいろな食品を組み合わせることで献立を組み立てる。

なお、令和3年2月12日付け文部科学省通知で、学校給食における食事内容についての改訂があり「学校給食摂取基準」の新しい数値が示された。

＜児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準＞

区分	栄養量			
	低学年	中学年	高学年	中学校
	児童（6～7歳）の場合	児童（8～9歳）の場合	児童（10～11歳）の場合	生徒（12～14歳）の場合
エネルギー (kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%			
脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%			
ナトリウム (食塩相当量 (g))	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5
ビタミンA (μ gRAE)	160	200	240	300

ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	25	30	35
食物繊維 (g)	4.0以上	4.5以上	5.0以上	7.0以上

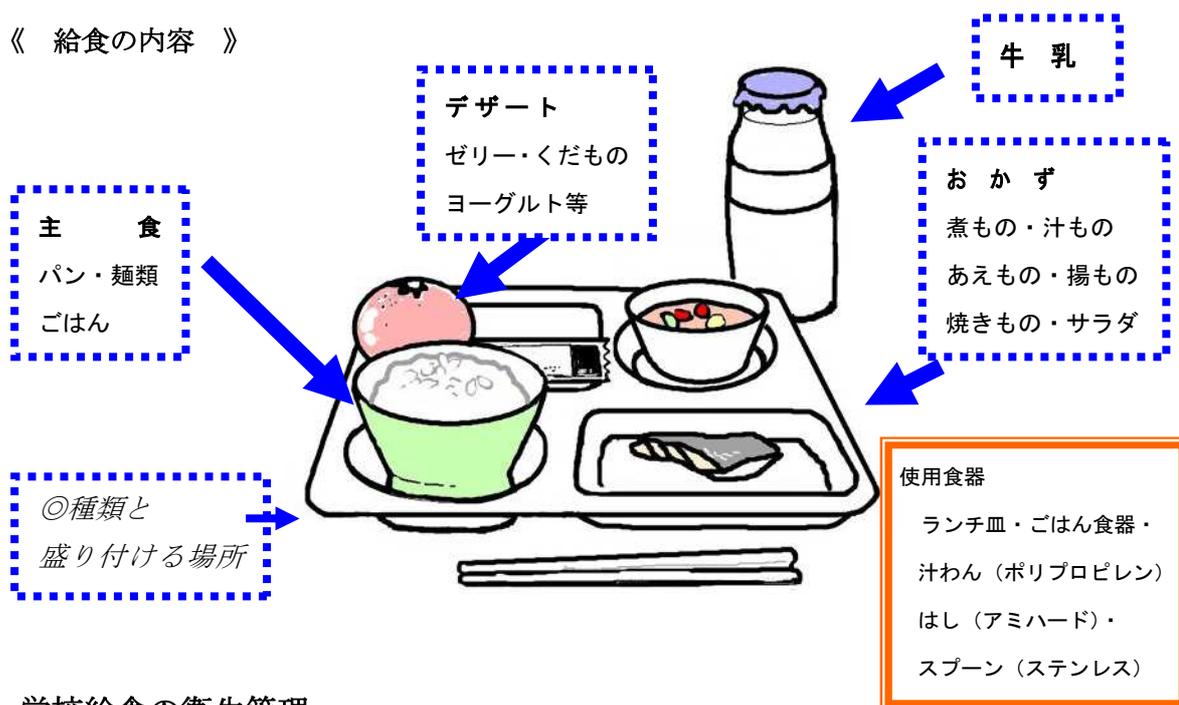
1 摂取量の配慮をするもの

亜鉛……児童（6歳～7歳）2mg、児童（8歳～9歳）2mg

児童（10歳～11歳）2mg、生徒（12歳～14歳）3mg

2 この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。

《 給食の内容 》



4 学校給食の衛生管理

文部科学省の「学校給食衛生管理基準」と厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、学校給食を運営する。

5 学校給食費の内訳

令和6年4月現在（単位円）

	給食費	主食代	牛乳代	副食代
小学校	310	59.72	61.70	188.58
中学校	350	65.96	61.70	222.34

6 調理場の施設概要

	中央調理場	栄調理場
所在地	新田町子持松前2番地1	栄町殿ノ山72番地1
開設年月日	昭和45年9月	昭和53年9月
職員等配置状況	25名	3名
調理方式	ウエット施設ドライ運用	ウエット施設ドライ運用

7 給食センターの統合再整備等

既存2調理場ともに老朽化しており、現行の学校給食衛生管理基準等を満たした施設ではなく運用の中で対応している状況である。そのため、2施設を統合した新しい給食センターを、民間活力を活用しながら整備する準備を進めている。新しい施設では、豊明のおいしい給食をより安全安心に提供するのに加え、新たにアレルギー対応調理を開始する。

令和6年度に受託事業者を決定し、令和7年度以降、設計・施工、令和9年9月（二学期）からの稼働を目指す。

生涯学習

1 生涯学習の基本方針

人生100年時代の到来により社会が大きな変化を迎える中で、生涯学習の重要性は一層高まっている。少子高齢化、核家族化、情報化、国際化などの急激な社会環境の変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、人間関係の希薄化や地域のコミュニティ意識の衰退などの状況が見られる。そのような生活環境の変化に対応しつつ、市民一人ひとりがともに学び、教え合う環境の整備が必要になっている。互いに学びあい、人から人へと知識や文化の伝承が行われ、地域が一体となって学習し合える関係性が望まれている。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

上記の理念を基に、次の3つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 誰もが学べる環境づくり
2. 学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
3. スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

【主な事業】

- 1-①一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供するために、ライフステージごとに異なる課題を意識しながら公民館講座等を開設する。
②とよあけ市民大学「ひまわり」とともに、市民が自らの意思によって選択し、学べる環境づくりに取り組み、豊明市の生涯学習を推進していく。
- 2-①学びをきっかけに地域社会に参画し、習得した知識・技能や経験を地域活動やボランティア活動に還元できる機会を提供する。
②地域の力を活かしながら子どもたちの健全な育成ができるよう、スポーツクラブ・文化系ジュニアクラブの充実を図る。
③家庭の教育力を高め、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。
④青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、かつ、学校・家庭・地域が相互に連携することで、青少年の豊かな人間性を育むことのできる環境づくりを促進する。
- 3-①有形文化財・無形民俗文化財や天然記念物の保存管理を進めるとともに、それらを郷土への愛着を養うための郷土学習に活用することで、郷土の歴史や文化の継承を推進する。
②歴史民俗資料室において、市民が郷土の歴史に誇りと愛着心を持つことができるよう、魅力ある展示やワークショップを行う。

2 令和6年度生涯学習の事業計画

(1) 成人教育

情報文化の多様化、国際化、高齢化など社会情勢の変化に柔軟に対応でき、生きがいのある豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けることが必要である。愛知教育大学、桜花学園大学、中部大学及び藤田医科大学、愛知県立芸術大学と連携し、大学市民講座を開催する。

(2) 生涯学習出前講座

自主的に市政やまちづくりへの参加・情報収集の機会の充実を図る。

(3) 公民館活動事業

生涯学習社会においては、市民の生涯にわたる学習を支援する場として、また地域の交流の場として、公民館は極めて重要な役割を担う施設であり、有効に活用していかなければならない。

- ① 講座の開設
- ② 自主活動サークルの育成
公民館サークルの支援に努める。
- ③ 公民館まつりの開催
- ④ その他

双峰地域学習施設（二村会館）の連絡会を開催する。

(4) 生涯学習情報の提供

生涯学習情報誌の充実を図る。

(5) 文化財の保護

社会・経済の発展により、市民の生活様式・風俗習慣も大きく変化し、有形・無形の歴史的、民俗的文化財が急速に失われつつある。

このため、その収集、保存、管理や市民に対する啓発活動を行って、郷土の文化財を保護し、また市民が郷土の歴史に愛着を持つことができるように努める。

- ① 史跡等の保存・管理
- ② 文化財保護活動の奨励
- ③ 啓発活動
- ④ 歴史民俗資料室の運営
- ⑤ 天然記念物豊明のナガバノイシモチソウの保護・育成並びに一般公開
- ⑥ 天然記念物大狭間湿地の保全と一般公開

(6) 市史編さん事業

市民の郷土への理解を深め、次世代へ歴史を伝えることを目的に講座等を行う。また、市史編さん室に所蔵する資料の検索システム構築のため、資料の整理を行う。

(7) 青少年教育（家庭教育推進）

青少年を健やかに育てるには、市民が自らの責任において正しい理解と認識をもって行

動し、地域社会での人間的なふれあいを深めながら心の豊かさを育む環境を整えることが必要である。その実現のために、広く市民を対象に意識啓発を図っていく。

- ① 二十歳の会の開催
- ② 家庭教育推進市民大会の開催（少年の主張）
- ③ 家庭教育学級の開催

(8) その他

① 豊明市文化系ジュニアクラブ

学校週5日制に伴い、土・日曜日などの休日を、子どもたちがより有意義に過ごすために、文化的活動や体験の場を提供するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって活動を支援し、子どもたちの健やかな成長を図る。

② 豊明文化広場（勅使会館）

社会教育施設の充実を目的に設置された豊明文化広場（勅使会館）は、隣接するはなの木広場のデイキャンプ場と併せて市民の憩いの場として利用促進を図る。（平成27年度 指定管理者制度導入）

③ 豊明市大蔵池陶芸の館

市民の憩いとふれあいの場である陶芸の館で陶芸教室を開催し、広く市民の利用を図る。

④ とよあけ市民大学「ひまわり」

市民相互で、教え、学び合い、運営する市民主体の生涯学習を目指し、新たな講座開設を図る。

3 令和5年度生涯学習事業実績

(1) 成人教育

情報文化の発展、国際化、高齢化など社会情勢の変化に対応していくために、常に新しい知識や技能の修得が必要であり、生きがいのある豊かな人生を送るためにも生涯にわたって学び続けることが大切である。

大学市民講座の開設

大学名		講座名	開催会場	回数	受講生
愛知教育大学	前期	日常生活のはてな？～身の回りの科学技術のひみつ～	商工会館	1	大人14人 子ども25人
		古典世界の連想ゲーム～連歌の魅力を知る～	商工会館	1	6人
桜花学園大学・名古屋短期大学	前期	子育てのヒント見つけませんか～子どもの育ちとわらべうた～	商工会館	1	13人
	後期	データで見る韓国社会	豊明市役所分庁舎	—	中止

中部大学	前期	21世紀のシルクロードーウズベキスタン・旧遊牧民系地域の芸能文化	豊明市役所	1	17人
	後期	人間にとって、芸術がなぜ必要か	南部公民館	1	19人
藤田医科大学	前期	「がん」になったときに大切にしたいこと～人生会議をしよう～	商工会館	1	18人
	後期	革細工でストレス発散！ 楽しみながら心をほぐす	豊明市役所 分庁舎	1	18人
		知って得する！快適な体作りに 役立つストレッチング	商工会館	1	10人
名古屋市立大学	後期	アメリカ映画の味わい方 ～名画「ローマの休日」を例に～	南部公民館	1	22人

(2) 生涯学習出前講座

平成13年1月にスタートした出前講座は、市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図るとともに、生涯学習を推進することを目的に行った。

- ・メニュー数：53
- ・生涯学習出前講座別開催状況：32延べ680人

(3) 公民館活動事業

① 講座の開催 前・後期講座 8講座

	講座名	開催場所	回数	受講生
前期	物語と絵巻から読み解く『源氏物語』の世界	商工会館	1	19人
	教養としての囲碁講座 (親子・一般・子ども)	豊明市役所	各1回	親子 5組10人 一般 12人 子ども 8人
	理科を楽しもう！～サイエンスショーと箱カメラを作ろう～	商工会館	1	大人 6人 子ども 22人
	はじめてのスマートフォン教室(入門編)	商工会館	1	19人
後期	時事問題解説(国際)「ロシアによるウクライナ侵攻の背景」/新聞の読み方	商工会館	1	11人
	今日から始める 簡単!腸活習慣&美腸ストレッチ	南部公民館	1	22人
	親子で学ぶ算数教室～楽しく算数を学びましょう～	商工会館	1	20人

	はじめてのスマートフォン講座	商工会館	2	入門編 10人 基本・LINE編 6人
通 年	陶芸教室	陶芸の館	9	140人
	子ども日本語教室	二村会館	毎週 木曜日	34人

② 自主活動サークル

サークル数 18団体

③ 公民館まつり

3月8日（金）～10日（日）南部公民館

展示内容：俳句 3団体 17作品

：似顔絵、手工芸等 1団体 21作品

：光輝流ガラス絵 1団体 21作品

発表内容：コーラス 1団体

：太極拳 1団体

公民館利用件数

令和5年度 南部公民館利用状況（件数）

	会議室A	会議室B	作法室	視聴覚室	大会議室	合計
合計	22	55	93	36	58	264

(4) 生涯学習情報の提供

生涯学習情報誌の充実を図る。

(5) 文化財の保護

① 史跡等の保存・管理

桶狭間古戦場、阿野一里塚、戦人塚、沓掛城址、伊藤両村塾址、十三塚、二村山等の史跡の清掃、除草、樹木剪定等の環境整備等を行った。

② 文化財保護活動の奨励

市指定文化財の所有者や、文化継承活動に対して補助金を交付した。

指定文化財

指定区分	名称	所在地	指定年月日
国史跡	阿野一里塚	阿野町池下114、長根4	S・11・12・16
国史跡	桶狭間古戦場伝説地	栄町南館11	S・12・12・21
	(附) 戦人塚	前後町仙人塚1737	
県無形民俗文化財	大脇の梯子獅子	栄町大脇5 (大脇梯子獅子保存会)	S・42・8・28

指定区分	名 称	所 在 地	指定年月日
県天然記念物	豊明の ナガバノイシモチソウ	沓掛町小廻間 (自生保護地)	S・43・11・4
市天然記念物	大狭間湿地	沓掛町大狭間	H・15・7・1
市無形民俗文化財	上高根の棒の手	沓掛町住吉9 (上高根棒の手保存会)	S・47・8・1
市無形民俗文化財	諏訪社虫送り	沓掛町森元6	S・62・4・1
市有形文化財	二村山峠地蔵尊	沓掛町皿池上19	S・52・4・1
市有形文化財	二村山切られ地蔵尊	〃	S・52・4・1
市有形文化財	青木地蔵	沓掛町寺内(寺内町内会)	S・52・4・1
市有形文化財	阿野八剣神社石灯籠	阿野町東阿野50	S・52・4・1
市有形文化財	伊藤先生之碑	沓掛町皿池上19	S・52・4・1
市有形文化財	伊藤両村先生画像	新田町村合68(禅源寺)	S・52・4・1
市有形文化財	円福寺の秋葉大権現像	沓掛町上高根124	S・52・4・1
市有形文化財	大久伝八幡社の扁額	大久伝町東100	S・52・4・1
市有形文化財	諏訪社の棟札	沓掛町森元6	S・52・4・1
市有形文化財	曹源寺山門	栄町内山45	S・55・4・1
市有形文化財	長盛院薬師如来坐像	沓掛町下高根6	S・62・4・1
市有形文化財	諏訪社狛犬	沓掛町森元6	S・62・4・1
市有形文化財	勅使池遺跡旧石器資料 群	二村台1丁目	R・2・4・1
市有形文化財	沓掛城址出土の「天文十 七」墨書木札等附出土陶 磁器一括	二村台1丁目	R・2・4・1
市有形文化財	上高根行者堂遺跡出土 の軒丸瓦・平瓦・丸瓦	二村台1丁目	R・2・4・1
市 史 跡	一之御前安産水	沓掛町一之御前20-1	S・52・4・1
市 史 跡	沓掛城址	沓掛町東本郷11	H・29・4・1
市 史 跡	二村山鎌倉街道	沓掛町皿池上地内	H・29・4・1
市 史 跡	両村塾址	新田町大割19-15、 19-22	R・2・4・1

③ 啓発活動

文化財講座や豊明のナガバノイシモチソウや大狭間湿地の一般公開を実施するなど、歴史文化・天然記念物への関心を高めた。また、文化財に関する各種パンフレット等の発行や、広報とよあけへの「とよあけの自然」の掲載、またホームページを利用した啓発活動を行った。

④ 歴史民俗資料室の公開

共生交流プラザカラット内の歴史民俗資料室において、豊明市の歴史や文化財を紹介している。また、ワークショップや文化財講座等を行い、郷土の文化財に対する興味や

知識を深める場とした。

- ・歴史民俗資料室開室日

毎週金、土曜日 午前10時から午後4時まで

- ・文化財講座

第1回 文化財講座「食虫植物を観察してみよう」 (7/8) 5人参加

第2回 文化財講座「古代・中世の焼物の痕を拓本にして栞を作ろう」

(8/26) 9人参加

第3回 文化財講座「シラタマホシクサの花を観察してみよう」

(9/23) 10人参加

第4回 文化財講座「尾張・三河国境地域の戦国～桶狭間の戦いの背景～」

(11/25) 70人参加

第5回 文化財講座「提灯山の夜空に明かりを灯す～桶狭間の戦い歴史再現～」

(12/9) 258人参加

⑤ 天然記念物豊明のナガバノイシモチソウの保護

全国的にも珍しい「豊明のナガバノイシモチソウ」を絶滅から守るため、遺伝子解析、種子の採取、雑草の除去、水の補給、自生保護地の巡視及び清掃等を行った。

一般公開 7月29日(土)・7月30日(日)・7月31日(月)

9月9日(土)・9月10日(日) 見学者805人

⑥ 天然記念物大狭間湿地の調査と整備

大狭間湿地において、生育しているシラタマホシクサやミミカキグサなどの希少動植物の調査と湿地の整備、水源地特定のための水量調査を行った。

一般公開 7月29日(土)・7月30日(日)・9月9日(土)

9月10日(日)・10月14日(土) 見学者490人

(6) 市史編さん事業

市史編さんのために収集した資料の整理を行った。また、歴史民俗資料室の企画展の調査協力や市史についての情報提供等を行った。

(7) 青少年教育(家庭教育推進)

① 令和6年二十歳の会

開催日 令和6年1月7日(日)

場所 豊明市文化会館大ホール

対象者 680人 参加者 518人(76.2%)

二十歳の会対象者9名による実行委員会方式

実行委員会開催回数 5回

※新型コロナウイルス感染症対策として中学校区ごとの3部制による開催

② 親子ふれあい事業

親子絵付け教室

開催日 令和5年5月21日(日)

場 所 大蔵池陶芸の館

参加者 20人

③ 家庭教育推進市民大会

開催日 令和5年8月19日(土) 午後1時30分～

場 所 文化会館小ホール

参加者 160人

④ 家庭教育学級の開設

ア 幼児家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(人)
豊明幼児・星の城幼児 家庭教育学級	共生交流プラザ 等	8	15

イ 小学校家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(人)
豊明・三崎・大宮・二村台 家庭教育学級	共生交流プラザ 等	10	17
栄・館家庭教育学級	共生交流プラザ 等	9	15
沓掛・中央家庭教育学級	共生交流プラザ 等	9	11

ウ 中学校家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(人)
中学校家庭教育学級	共生交流プラザ 等	8	13

エ フレンドリー(OB)家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(人)
フレンドリー家庭教育学級	共生交流プラザ 等	7	28

(8) その他

① 豊明市文化系ジュニアクラブ

・単位クラブ活動事業

単位クラブ名	会員数(人)			活動回数(日数)		
	会員	指導者	合計	上半期	下半期	合計
豊明子ども囲碁クラブ	9	5	14	12	11	23
栄フラワークラブ	22	10	32	5	8	13

豊明ジュニア天文クラブ	8	6	14	17	19	36
CJCマナっ子クラブ	10	4	14	6	6	12
CJCダンスクラブ	46	11	57	13	21	34
コドモデザインクラブ	35	3	38	8	11	19
合 計	130	39	169	61	76	137

・自主事業

日本の伝統文化を体験しよう

開催日 : 令和6年3月2日(土)

プログラム: 囲碁、華道、装道、工作

参加者 : 子ども 延べ33人

② 豊明文化広場(勅使会館)

令和5年度 勅使会館利用状況

デイ キャンプ場		和 室									
		午前		午後		夜間		宿泊		合計	
件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
100	1,165	171	1,293	63	535	11	120	9	116	254	2,064

③ 大蔵池陶芸の館

令和5年度 大蔵池陶芸の館利用状況

開館日数	利用人数
138日	1,363人

社会体育

1 社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとって最も幸せなことであり、誰もが望む願いである。その実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きく、そのニーズはますます多様化していくものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくりと健康づくり、そして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設等においては指定管理者との連携を図り、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

『誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める
生涯スポーツのまちとよあけ』

上記の理念を基に、次の5つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢、性別、障がいの有無等に応じて気軽にスポーツに親しむ機会と環境を整え、その普及に努める。
2. スポーツクラブにおいて行政・学校・地域が連携し、市民にスポーツのステージを提供することにより、総合型地域スポーツクラブへ移行していく。
3. 第2期豊明市スポーツ推進計画に基づく各施策の進行管理、検証を行う。
4. スポーツを通じて地域住民の連帯感を持てるよう、関係団体等によるスポーツ活動を推進する。
5. 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行うことにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営に努める。

【主な事業】

- 1 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
- 2 豊明市スポーツクラブの補助を行う。
- 3 豊明市スポーツ推進計画審議会による第2期豊明市スポーツ推進計画の進行管理、検証を行い、各事業に反映させていく。
- 4 ー①スポーツ協会及びレクリエーション協会に委託し、市民スポーツ大会を開催する。
②スポーツ推進委員による派遣事業やスポーツイベントを通じて、スポーツによる地域づくりに取り組んでいく。
- 5 ー①指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。

②安全面に配慮した施設の整備及び老朽化した施設の改修を行い、施設の魅力を高めていく。

2 令和6年度事業計画

行事等

5月19日(日)	市民ノルディック・ウォーク
6月23日(日)	スポレクフェスティバル
9月29日(日)	ミニフォトロゲイン
11月17日(日)	モルックふれあい親子会
12月7日(土)	愛知万博メモリアル 第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
12月8日(日)	プロギング
1月26日(日)	はつらつボッチャ大会
2月16日(日)	カローリング大会
2月22日(土)	スポーツ賞表彰授与式
未定	スポーツクリニック
未定	コーディネーショントレーニング

- ・市民歩け歩け運動 毎月第1日曜日開催
- ・スポーツ推進委員会 月1回開催
- ・スポーツ賞表彰審査委員会 年1回開催
- ・教育委員会指定管理者審査委員会 年1回開催
- ・スポーツ推進計画審議会 年1回開催
- ・スポーツクラブ(7クラブ) 小中学校等での活動及び事業の開催

福祉体育館及び体育施設等の管理運営業務

指定管理者 シンコースポーツ中部株式会社

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで(3年間)

3 市民スポーツ大会

市民スポーツ大会は、より多くの市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことによって、人との和をつくり心身ともに健康な生活を営むことを目的として、昭和56年度より開始された。

令和5年度豊明市民スポーツ大会実績

スポーツ協会種目

No.	種目	会場	開催日	参加者
1	軟式野球(一般)	勅使グラウンド	6月24日～7月16日	330

	軟式野球（少年）	山田グラウンド	10月8日～10月22日	160
2	ソフトボール（一般）	中央公園グラウンド他	10月22日～11月19日	220
	ソフトボール（スローピッチ）	中央公園グラウンド他	10月1日	80
3	サッカー（一般）	勅使グラウンド	8月6日～8月27日	中止
	サッカー（中学生）	市内中学校グラウンド他	2月24日～2月25日	中止
	サッカー（小学生）	市内小学校グラウンド他	10月7日～10月21日	314
4	バスケットボール（一般）	福祉体育館	11月19日	89
	バスケットボール（中学生）	福祉体育館	1月27日	85
	バスケットボール（小学生）	福祉体育館他	10月21日、11月18日、 12月2日	160
5	バレーボール（一般）	福祉体育館	7月30日	115
	ママさんバレーボール	福祉体育館	7月16日	49
6	卓球	福祉体育館	12月3日	135
7	バドミントン	福祉体育館	2月4日	118
8	ソフトテニス（一般の部）	勅使テニスコート	10月1日	64
	ソフトテニス（中学生の部）	豊明中学校テニスコート	11月3日	102
	ソフトテニス（小学生の部）	沓掛中学校テニスコート	10月29日	8
9	テニス	勅使テニスコート	10月15日	11
10	剣道	福祉体育館	11月26日	59
11	弓道	勅使弓道場	9月10日	53
12	柔道	豊明中学校武道場他	10月22日	31
13	射撃	岡崎市藤川射撃場	7月17日	20
14	ゴルフ	名古屋グリーンカントリークラブ	7月13日	100
15	スキー	エイブル白馬五竜スキー場	2月4日	17
16	空手	福祉体育館	12月24日	61
合 計				2,381

レクリエーション協会種目

No.	種 目	会 場	開催日	参加者
1	ショートテニス	福祉体育館	10月1日	81
2	インディアカ	福祉体育館	9月11日	61
3	グラウンド・ゴルフ	中央公園グラウンド	11月8日	90
4	ターゲット・バードゴルフ	勅使ターゲット・バードゴルフ場	10月21日	28
合 計				260

4 スポーツ教室

令和5年度は、指定管理者により前期10教室、後期10教室を開催予定だったが、後期教室

については開催人数に達しないため中止の教室があった。応募者多数の種目については、抽選により受講者を決定した。

令和5年度スポーツ教室実績

前期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者数
1	卓球	一般	火	夜間	12	30	31
2	脂肪燃焼エクササイズ	一般・女性	土	午前	10	20	23
3	柔道①	小中学生	火・金	夜間	24	10	11
4	柔道②	小中学生	火・金	夜間	24	10	7
5	剣道	小中学生	水・金	夜間	24	20	20
6	ラージボール卓球	一般	木	夜間	12	—	—
7	太極拳	一般	火	午後	12	30	32
8	弓道	中学生以上	土	午後	12	10	10
9	ヨガ	一般	水	午後	12	25	25
10	50歳からのヨガ	50歳以上	水	午後	12	25	25
合計						80	185

後期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者数
1	卓球	一般	火	夜間	12	30	26
2	脂肪燃焼エクササイズ	一般・女性	土	午前	9	20	9
3	柔道①	小中学生	火・金	夜間	24	10	12
4	柔道②	小中学生	火・金	夜間	24	10	9
5	剣道	小中学生	水・金	夜間	24	20	12
6	ラージボール卓球	一般	木	夜間	12	—	—
7	太極拳	一般	火	午後	12	30	32
8	弓道	中学生以上	土	午後	12	15	9
9	ヨガ	一般	水	午後	12	25	25
10	50歳からのヨガ	50歳以上	水	午後	12	25	25
合計						185	159

5 スポーツ推進委員関連事業

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第2項に基づき豊明市のスポーツ推進のため、事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う事を目的として任命している。

豊明市では、令和6年4月1日現在18名のスポーツ推進委員が活動し、各種スポーツ行事の企画運営及び指導者派遣などを行っている。

また、豊明市スポーツクラブのトータルスポーツクラブ指導員として各種事業を実施した。

令和5年度活動実績

実施日	事業名	参加者数	施行場所
5月21日	ミニフットロゲイン	23人	市内
6月25日	スポレクフェスティバル	80人	福祉体育館
10月15日	市民ノルディック・ウォーク＋ウォーキング	41人	市内ウォーキングコース
12月3日	カローリング大会	74人	中央小体育館
1月28日	はつらつポッチャ大会	99人	福祉体育館
毎月第1日曜	市民歩け歩け運動	1,765人	二村山
奇数月第1日曜	カラットスポーツデー	107人	カラット体育館

6 各種事業

(ア) 全国一斉「あそびの日」キャンペーン豊明会場

開催日 11月12日(日)
会場 福祉体育館 会議室・アリーナ
参加者数 48人

(イ) 市民レクリエーションスポーツ教室

グラウンド・ゴルフ教室

開催日 10月2日(月)～12日(木)
会場 中央公園グラウンド他
参加者数 35人

ターゲット・バードゴルフ教室

開催日 10月7日(土)～10月28日(土)(3日間)
会場 勅使ターゲット・バードゴルフ場
参加者数 36人

インディアカ教室

開催日 11月4日(土)～11月25日(土)(土曜5日間)

会 場 福祉体育館アリーナ

参加者数 50人

ショートテニス教室

開 催 日 8月19日(土)～9月9日(土)(土曜日4日間)

会 場 福祉体育館アリーナ

参加者数 9人

(ウ) 愛知万博メモリアル第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

開 催 日 12月2日(土)

会 場 愛・地球博記念公園

参加者数 47人

(エ) 第35回豊明市スポーツ賞表彰授与式

体育・スポーツの向上に貢献かつ優れた業績のあった個人、または団体への表彰

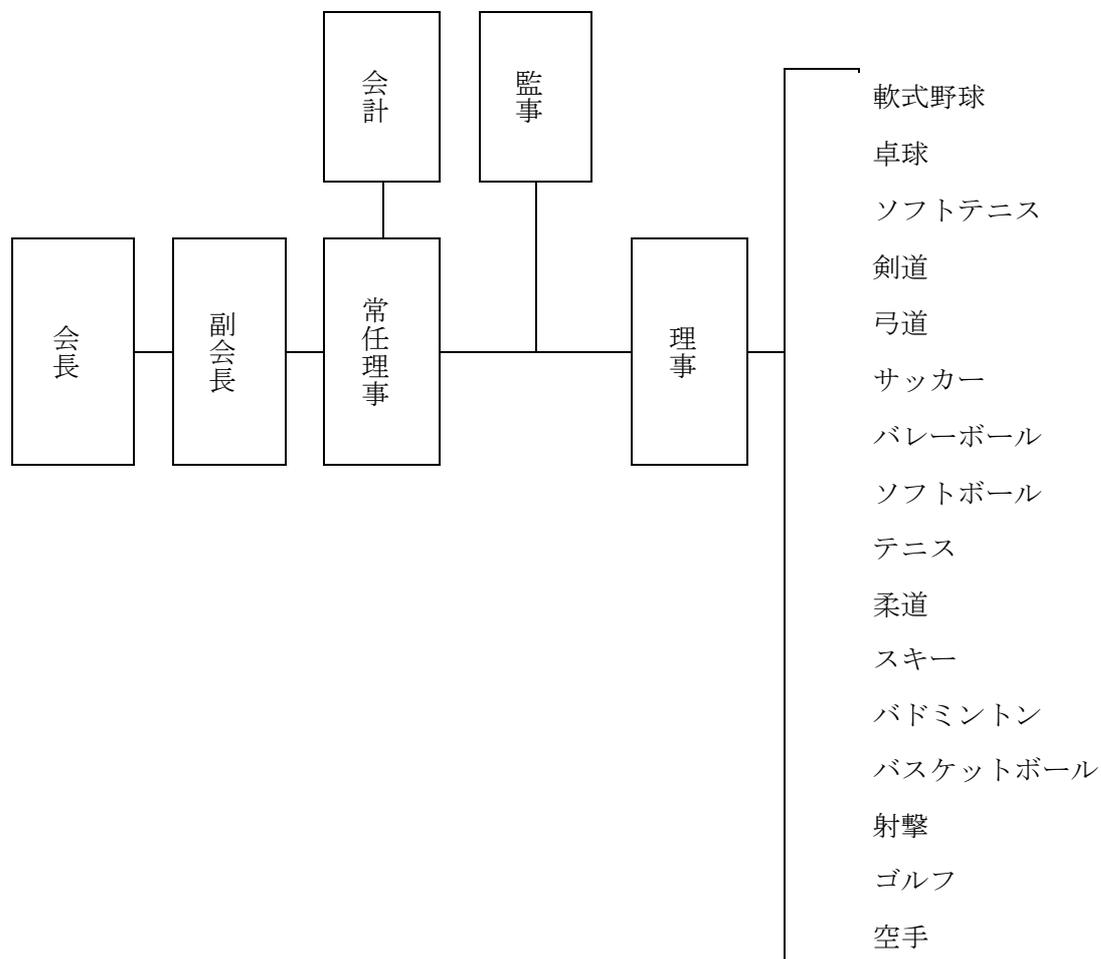
開 催 日 2月17日(土)

会 場 豊明市文化会館 小ホール

受賞者数 個人表彰：15人 団体表彰：1団体

7 その他（社会体育関係団体）

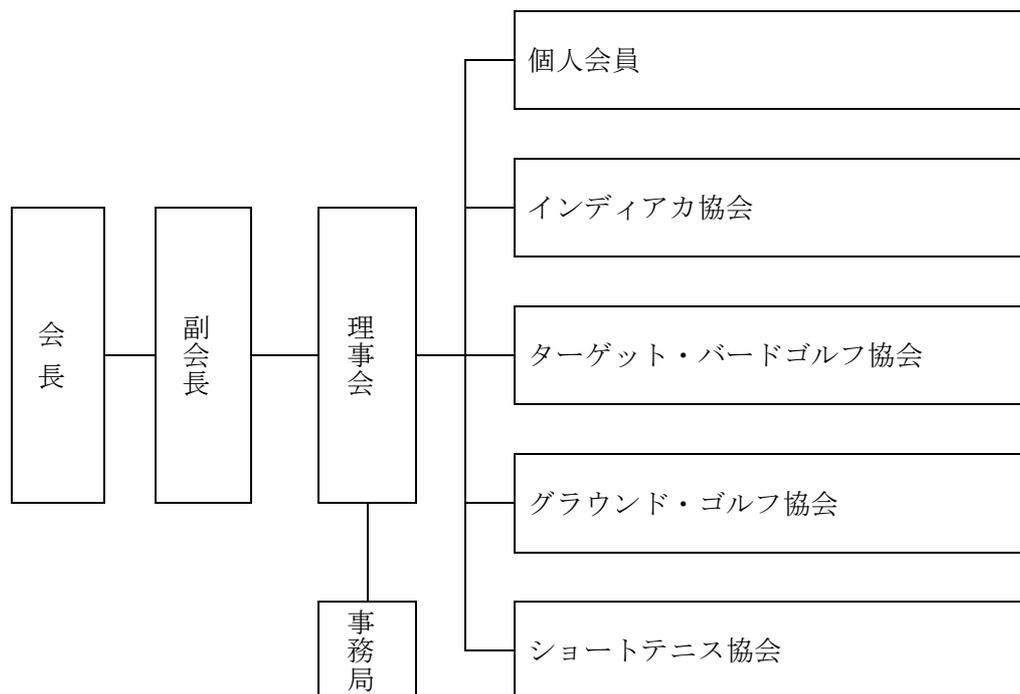
(1) 豊明市スポーツ協会



(目的)

豊明市における体育・スポーツ等の普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と豊かで明るい市民生活の創造に寄与することを目的とする。

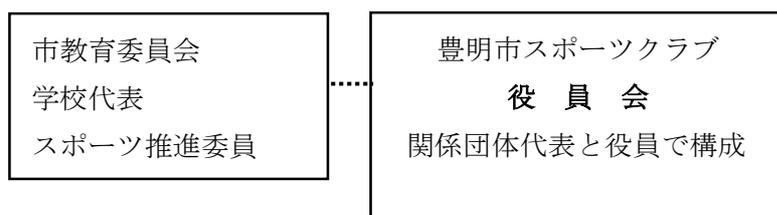
(2) 豊明市レクリエーション協会



(目的)

豊明市におけるレクリエーションスポーツ及び生涯スポーツ等の普及振興を図り健康で文化的な生活の創造と、明るく楽しい余暇の有効利用に寄与するとともに、会員相互の親睦と資質の向上を図ることを目的とする。

(3) 豊明市スポーツクラブ



小学生陸上	毎週土・日曜日の午後	市内小学校等で活動
ソフトテニス	第2・4土曜日の午後	1会場で活動
トータルスポーツ	第2・4土曜日の午前	1会場で活動
フットサル	毎週月・火曜日の夜間	1会場で活動
スポーツ鬼ごっこ	毎週金曜日の夜間	2会場で活動
P T Cスポーツクラブ	毎週木曜日の夜間	1会場で活動
卓球教室	第2・4土曜日の夜間	1会場で活動

スポーツクラブにおいては、国、県が推奨している誰もが参加できる、生涯スポーツ・地域活

動を推進するための総合型クラブへの転換を図っていく。

(目的)

地域の指導者が継続的に子どもたちを指導することによって、子どもたちにとって地域が身近な存在になることを期待し、さらに将来子どもたちが地域を愛する人に育っていくことを目的とする。

8 スポーツ指導員

スポーツ指導員は、スポーツ人材バンク制度により登録をしており、スポーツ教室、スポーツクラブでの指導、学校部活動への指導者紹介、スポーツ協会、レクリエーション協会への協力等を行っている。

登録数（令和6年度） 52名（男32名・女20名）（R6.4.1現在）

9 スポーツ施設利用団体の登録

体育施設等利用登録団体 76団体（5年度）

社会体育施設…勅使グラウンド、山田グラウンド

都市公園施設…公園ひろば（中央・唐竹・落合・西川・椎池・大原）

主な登録条件…構成員が10人以上であること。

構成員の7割以上が市内に在住か在学か在勤であること等

10 体育等施設一覧

(1) 社会体育施設

(R6.4.1現在)

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
①	福祉体育館	アリーナ・剣道場・柔道場・卓球場・会議室 トレーニングルーム	9:00～ 21:00	月曜日 (休日の場合は翌日)	有	専用利用 個人利用
②	勅使グラウンド	多目的グラウンド (野球2面・ソフトボール4面・サッカー1面) 夜間照明施設	7:00～ 21:00	年末年始	〃	団体登録 許可制
③	勅使テニスコート	テニスコート8面 夜間照明施設(内4面)	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
④	勅使ターゲット・バードゴルフ場	9ホール	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用

⑤	勅使弓道場	近的・6人立	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
⑥	山田グラウンド	少年野球等	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制

(2) 都市公園等施設

(R6.4.1現在)

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
⑦	中央公園 ひろば	多目的グラウンド (軟式野球等)	7:00～ 17:00	〃	無	団体登録 許可制
⑧	唐竹公園 ひろば	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑨	落合公園 ひろば	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	有	団体登録 許可制
⑩	西川公園 ひろば	多目的グラウンド (少年野球)	9:00～ 17:00	〃	無	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	有	団体登録 許可制
⑪	椎池ひろば	多目的グラウンド (ソフトボール等)	7:00～ 17:00	〃	無	団体登録 許可制
⑫	大原公園ひろば	多目的グラウンド (ソフトボール等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑬	三崎水辺公園 ジョギングコース	ジョギングコース (延長870m)	日の出～ 日没	〃	〃	利用自由

※ 貸出許可 ①～⑫ 福祉体育館 指定管理者 (シンコースポーツ中部株) ⑬ 自由

1.1 体育施設工事等 (5年度)

- ・福祉体育館屋根防水改修工事
- ・福祉体育館アリーナ床改修工事
- ・福祉体育館屋上加圧給水ユニット取替工事
- ・福祉体育館冷温水発生機抽気ポンプ改修工事
- ・勅使グラウンド屋外トイレ改修工事
- ・勅使テニスコート改修工事

1 2 令和5年度 体育施設等利用状況

○福祉体育館 開館日数 309 日

	区分	アリーナ	柔道場	剣道場	会議室	卓球場	トレーニングルーム	合計
利用人数 (人)	午前	18,666	3,334	3,802	3,144	3,069	/	32,015
	午後	18,494	5,059	3,726	1,160	5,210		33,649
	夜間	15,018	4,886	3,767	2,774	3,985		30,430
	計	52,178	13,279	11,295	7,078	12,264		36,032
利用団体数 (団体)	午前	753	193	238	148	/	/	1,332
	午後	573	240	218	97			1,128
	夜間	885	221	269	194			1,569
	計	2,211	654	725	439			4,029

○グラウンド

	勅使	山田	中央公園	唐竹公園	落合公園	西川公園	椎池	大原 (H25～)	合計
利用人数(人)	22,108	3,509	27,691	13,618	26,417	10,078	9,720	18,576	131,717
利用回数(回)	376	68	601	422	705	450	453	520	3,595

○テニスコート

	農村改善センター	浄化センター	勅使	落合	西川	合計
利用人数(人)	-	-	40,462	1,716	2,275	44,453
利用回数(回)	-	-	6,235	293	416	6,944

○夜間照明施設

	勅使 テニスコート	勅使 グラウンド	豊明中 グラウンド	合計
利用人数(人)	5,853	3,908	3,100	12,861
利用回数(回)	960	119	68	1,147

○勅使ターゲットバードゴルフ場

利用人数(人)	3,341
---------	-------

○勅使弓道場

利用人数(人)	3,655
---------	-------

文化振興

1 文化振興の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担うものである。そうした役割を継続的に果たしていくため、今後も文化会館指定管理者との連携を図り、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため民間の能力を活用し市民サービスの向上を図ることで、市民の文化的満足度をよりいっそう高めていく。

『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』

上記の理念に基づき、次の重点目標により各種事業を推進する。

【重点目標】

1. 指定管理者による民間の能力の活用により、市民サービスの向上を図る。
2. 文化事業への市民参加の推進を図り、市民の誰もが文化に親しむ事のできる環境づくりに努める。
3. 随時会館設備等の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。

【主な事業】

1. 指定管理者による文化事業・維持管理事業の実施
2. 文化協会の支援

2 令和6年度事業計画

(1) 市民美術展

美術作品の鑑賞機会を広く市民に提供し、また作家の育成を推進するため、市民の創作した美術作品を公募し、展覧する市民美術展を開催する。

時期	事業・内容	場所
2月18日(火)～2月23日(日)	市民美術展	ギャラリーほか

(2) 呈茶事業

豊明市文化協会の協力のもと、市民に日本古来の文化に接する機会を設け、文化意識を高めるため茶席を開席する(原則として、金・土・日曜日及び祝日に茶室「櫛庵」で実施)。

その他、館内催し物にあわせて開席する。

(3) 市民フェスティバル

市内で活動している音楽・演劇等の団体に、市民自らが作品発表・舞台出演などの機会を提供し、活動を助長することを目的とした事業を開催する。

時期	事業・内容	場所
12月8日(日)	市民フェスティバル	大ホール

(4) 文化振興事業

広く市民の方に芸術に気軽に親しみ触れていただく機会をご提供するため、コンサート等を開催する。

時期	事業・内容	場所
8月、12月	けやきアーティストステージ	大ホール
9月、3月	とよあけフレッシュコンサート	小ホール
6月29日(土)	林家木久扇 卒業記念落語会	大ホール
9月28日(土)	0歳からのコンサート	小ホール
10月19日(土)	SINON 奇跡の歌声 ～カーペンターズコンサート in 豊明～	小ホール
未定	とよあけ大金星ステージ	大ホール
未定	とよあけカジュアルステージ	小ホール

(5) 補助事業

豊明市の文化団体の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりを推進するため以下の補助事業を実施する。

(豊明市文化協会)

文化協会や協会所属の各種団体が実施する文化活動を支援するため補助を行う。

(6) 文化会館維持管理事業

文化会館は、豊明市民の文化、芸術活動の拠点として平成5年に設置され、多くの方々が文化活動や質の高い芸術に触れることで、心豊かで文化的な生活を送ることができるよう、文化活動の中心施設としてなくてはならない重要な位置付けにある。

会館運営の柱は、市民の文化振興と貸し館事業である。会館は集会施設であり、建築基準法や消防法、興業場法などにより施設や設備の日常的な保守・点検が義務付けられている。また、貸し館(有料)施設として、利用者に安全で清潔な環境を常に提供する責務を有し、利用前の安全点検や清掃、使用設備や備品の状態等を常に点検して、会館施設の維持管理に努め、利用

者が安心、安全に貸し館利用ができるよう維持管理を行っていく。

(7) 貸し館事業

文化会館は、多目的施設として市内外の多くの利用者に使用されている。文化会館の本来の設置目的を重視し、少しでも多くの利用者に利用していただけるよう、様々な工夫をし、公平かつ公正なサービスを提供することを前提に貸し出し業務を実施していく。

3 令和5年度文化会館事業実績

(1) 受託事業

豊明市の文化団体等の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりを推進するため、豊明市文化協会や豊明福祉会等と連携し、各種事業を実施した。

＊令和5年度事業報告【受託事業】

別紙1のとおり

(2) 自主事業

幅広い世代の方に様々なジャンルの芸術に触れる機会を提供するとともに、市民が文化に親しみ、楽しく活動できる事業を実施した。

＊令和5年度事業報告【自主事業】

別紙2のとおり

(3) 文化会館維持管理事業

機械設備等保守及び施設維持管理委託等を実施し、会館施設の安全な維持管理に努めた。

(4) 貸し館事業

文化会館は多目的施設として市内外の多くの方に利用されている。文化会館の本来の設置目的である文化の振興・発展を重視しつつ、少しでも多くの利用者の方々に利用していただけるよう様々な工夫によって公平かつ公正なサービスを提供することを前提に、会館施設の貸し出し業務を実施した。令和5年度の利用実績は、開館日309日で総利用人数102,234人であった。

＊令和5年度文化会館利用状況実績

別紙3のとおり

4 文化会館工事（令和5年度）

- ・ コリドール照明器具改修工事

【受託事業】

事業名	開催日	開催場所	入場料(税込)	来場者数
小ホールフリーステージVol.1	9月27日(水)	小ホール舞台	1枠2,000円	1枠/25人
小ホールフリーステージVol.2	10月18日(水)	小ホール舞台	1枠2,000円	1枠/1名
大ホールひとりじめVol.1	10月27日(金)	大ホール舞台	1枠1,000円	8枠/6名
とよあけフレッシュコンサートVol.1	10月29日(日)	小ホール	一般500円	56名
小ホールフリーステージVol.3	11月29日(水)	小ホール舞台	1枠2,000円	2枠/30名
大ホールひとりじめVol.2	11月15日(水)	大ホール舞台	1枠1,000円	11枠/8名
豊明市民フェスティバル	12月10日(日)	大ホール	無料	766名
大ホールひとりじめVol.3	12月20日(水)	大ホール舞台	1枠1,000円	10枠/10名
けやきアーティストステージVol.1	12月28日(木)	大ホール ホワイエ	無料	73名
小ホールフリーステージVol.4	1月24日(水)	小ホール舞台	1枠2,000円	0名
第12回豊明市民美術展	2月6日(火)～ 11日(日)	ギャラリー1-4 会議室1・2	無料	一般出品者108名 来場者733名
とよあけフレッシュコンサートVol.2	2月14日(月・祝)	小ホール	一般800円 ※3歳以下無料	165名
どこでも出張コンサート	2月15日(木)	豊明市立栄小学校	無料	201名
文化活動お助け講座 「魅せる!集める!チラシのイロハ」	2月18日(日)	会議室1	無料	9名

事業名	開催日	開催場所	入場料(税込)	来場者数
ひまわりキッズプログラム とよあけファミリー寄席 柳亭小痴楽 独演会	2月24日(土)	小ホール	一般3,000円 高校生以下1,500円 親子ペア4,200円 高校生以下無料招待 0円	159名
ひまわりキッズプログラム ファミリーコンサート THE LIVE ウルトラマン編 ～小さな勇気と絆の力～	3月17日(日)	大ホール	一般3,300円 ※3歳以下無料	958名
ひまわりキッズプログラム アートラボ「絵画を楽しもう！」 講座	3月20日(水・祝)	会議室1	小学生300円 ※講座2回分	9名
けやきアーティストステージVol.2	3月23日(土)	大ホール ホワイエ	無料	69名
ひまわりキッズプログラム アートラボ「絵画を楽しもう！」 講座	3月24日(日)	会議室1	小学生300円 ※講座2回分	9名
大ホールひとりじめVol.4	3月27日(水)	大ホール舞台	1枠1,000円	6組/9名
ひまわりキッズプログラム アートラボ「絵画を楽しもう！」 成果発表	3月30日(土)	会議室1	無料	64名
ひまわりキッズプログラム アートラボ「絵画を楽しもう！」 成果発表	3月31日(日)	会議室1	無料	64名
アートスクランブルとよあけ	3月30日(土)～ 3月31日(日)	ギャラリー3・4	無料	64名
呈茶	毎月 (金・土・日・祝)	茶室「櫻庵」	一席400円	490名

【自主事業】

事業名	開催日	開催場所	入場料	来場者数
夏休み宿題スペース	7月27日(木)	茶室「櫻庵」	無料	12人
夏休み宿題スペース	7月28日(金)	茶室「櫻庵」	無料	13人
夏休み宿題スペース	8月2日(水)	茶室「櫻庵」	無料	11人
夏休み宿題スペース	8月3日(木)	茶室「櫻庵」	無料	15人
夏休み宿題スペース	8月17日(木)	茶室「櫻庵」	無料	4人
夏休み宿題スペース	8月18日(金)	茶室「櫻庵」	無料	0人
五条院凌 So Fabulous Summer Concert 2023	8月27日(日)	大ホール	前売5,000円 当日5,500円	617名
夏休み宿題スペース	8月30日(水)	茶室「櫻庵」	無料	4人
夏休み宿題スペース	8月31日(木)	茶室「櫻庵」	無料	0人
世良公則アコースティックライブ	2月25日(日)	大ホール	前売6,500円 当日6,800円	742名
第27回とよあけ児童合唱 団定期演奏会	3月10日(日)	小ホール	前売 中学生以上800円 当日 中学生以上900円 小学生以下 無料	171名
歌声カルテットの 昭和歌謡コンサート	3月22日(金)	大ホール	前売2,500円 当日3,000円	556名
豊明市文化会館情報局	8月1日(火)～ 3月31日			177名
豊明市文化会館サポーター制度	8月1日(火)～ 3月31日			62名

事業名	開催日	開催場所	入場料	来場者数
とよあけアーティストバンク	4月1日(土)～ 3月31日(日)			12組/61名
とよぶん交流ボランティア	7月1日(土)～ 3月31日(日)			1名
第45回 ふれあいの館 檮庵	4月12日(水)	茶室「檮庵」	500円	24名
第46回 ふれあいの館 檮庵	5月10日(水)	茶室「檮庵」	500円	15名
第47回 ふれあいの館 檮庵	6月14日(水)	茶室「檮庵」	500円	11名
第48回 ふれあいの館 檮庵	7月12日(水)	茶室「檮庵」	500円	19名
第49回 ふれあいの館 檮庵	8月9日(水)	茶室「檮庵」	500円	16名
第50回 ふれあいの館 檮庵	9月13日(水)	茶室「檮庵」	500円	20名
第51回 ふれあいの館 檮庵	10月11日(水)	茶室「檮庵」	500円	20名
第52回 ふれあいの館 檮庵	11月8日(水)	茶室「檮庵」	500円	18名
第53回 ふれあいの館 檮庵	12月13日(水)	茶室「檮庵」	500円	20名
ふれあいの館 檮庵 ～新春交流会～	1月10日(水)	茶室「檮庵」	500円	20名
第54回 ふれあいの館 檮庵	2月14日(水)	茶室「檮庵」	500円	20名
第55回 ふれあいの館 檮庵	3月13日(水)	茶室「檮庵」	500円	20名

令和5年度 年間 利用状況実績

(別紙3)

		大ホール				R4年度	比率	小ホール				R4年度	比率
		午前	午後	夜間	計			午前	午後	夜間	計		
利用数	一般利用	121	125	118	364	378	96.3%	107	123	120	350	360	97.2%
	公用利用	27	27	19	73	90	81.1%	33	37	17	87	78	111.5%
	合計	148	152	137	437	468	93.4%	140	160	137	437	438	99.8%
利用可能コマ数		293	293	296	882	882		295	295	300	890	882	
利用率		50.5%	51.9%	46.3%	49.5%	53.1%		47.5%	54.2%	45.7%	49.1%	49.7%	
平日の利用率		33.0%	32.4%	35.8%				29.2%	36.5%	43.2%			
土日祝日の利用率		76.9%	81.2%	62.4%				75.2%	81.2%	41.0%			
利用件数		236件				280件		262件				273件	
利用人員		39,986				31,913		18,719				16,119	

		リハーサル室				R4年度	比率	練習室2				R4年度	比率
		午前	午後	夜間	計			午前	午後	夜間	計		
利用数	一般利用	127	107	181	415	398	104.3%	125	129	133	387	419	92.4%
	公用利用	67	84	16	167	269	62.1%	43	45	34	122	120	101.7%
	合計	194	191	197	582	667	87.3%	168	174	167	509	539	94.4%
利用可能コマ数		307	307	308	922	919		309	309	309	927	913	
利用率		63.2%	62.2%	64.0%	63.1%	72.6%		54.4%	56.3%	54.0%	54.9%	59.0%	
平日の利用率		60.4%	58.3%	81.3%				50.0%	60.0%	57.3%			
土日祝日の利用率		75.0%	75.0%	50.0%				60.7%	51.3%	47.9%			
利用件数		429件				576件		383件				435件	
利用人員		6,523				9,876		2,565				3,603	

		ギャラリー1・2				R4年度	比率	ギャラリー3・4				R4年度	比率
		午前	午後	夜間	計			午前	午後	夜間	計		
利用数	一般利用	147	139	53	339	408	83.1%	156	149	68	373	372	100.3%
	公用利用	47	48	29	124	125	99.2%	53	41	30	124	145	85.5%
	合計	194	187	82	463	533	86.9%	209	190	98	497	517	96.1%
利用可能コマ数		308	308	308	924	911		308	308	308	924	911	
利用率		63.0%	60.7%	26.6%	50.1%	58.5%		67.9%	61.7%	31.8%	53.8%	56.8%	
平日の利用率		59.7%	59.2%	24.1%				66.0%	57.6%	27.2%			
土日祝日の利用率		68.4%	63.2%	30.8%				70.9%	68.4%	39.3%			
利用件数								556件				468件	
利用人員								21,880				24,286	

		第1会議室				R4年度	比率	第2会議室				R4年度	比率
		午前	午後	夜間	計			午前	午後	夜間	計		
利用数	一般利用	215	221	67	503	536	93.8%	182	176	59	417	409	102.0%
	公用利用	39	46	43	128	124	103.2%	70	77	54	201	228	88.2%
	合計	254	267	110	631	660	95.6%	252	253	113	618	637	97.0%
利用可能コマ数		309	309	309	927	919		309	309	309	927	919	
利用率		82.2%	86.4%	35.6%	68.1%	71.8%		81.6%	81.9%	36.6%	66.7%	69.3%	
平日の利用率		77.1%	81.3%	45.8%				87.5%	91.7%	45.8%			
土日祝日の利用率		85.7%	89.3%	46.4%				85.7%	92.9%	53.6%			
利用件数		434件				473件		423件				475件	
利用人員		4,841				10,848		5,069				11,688	

		茶室 樺庵				R4年度	比率	練習室1				R4年度	比率
		午前	午後	夜間	計			午前	午後	夜間	計		
利用数	一般利用	43	150	24	217	242	89.7%	91	108	69	268	252	106.3%
	公用利用	25	17	15	57	37	154.1%	22	22	14	58	68	85.3%
	合計	68	167	39	274	279	98.2%	113	130	83	326	320	101.9%
利用可能コマ数		309	309	309	927	918		309	309	309	927	914	
利用率		22.0%	54.0%	12.6%	29.6%	30.4%		36.6%	42.1%	26.9%	35.2%	35.0%	
平日の利用率		20.8%	36.5%	13.0%				23.4%	28.1%	15.1%			
土日祝日の利用率		25.6%	82.1%	12.0%				58.1%	65.0%	37.6%			
利用件数		202件				219件		161件				176件	
利用人員		1,653				1,977		996				2,893	

開館日
309

休館日
57

総利用件数	R4年度	比率
3,086	3,378	91.4%

総利用人員	R4年度	比率
102,234	113,203	90.3%

- ※1 保守点検等での利用は利用可能コマ数に含めない
- ※2 ギャラリーは半面単位での予約が可能
- ※3 単独利用のできない楽屋1～4は集計していない

図 書 館

1 図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要望すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速かつ的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館のおはなし会、読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重要視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の4つの事項を重点目標とし、図書館運営を進める。

【重点目標】

1. ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
2. 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人など、年齢や状況に応じたサービスを提供する。
3. インターネットを活用した新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。
4. 子どもの読書を促進するため、市内各施設で活躍する読み聞かせボランティアを育成する。

【主な事業】

- 1-①各種図書資料をバランスよく収集し、わかりやすい書棚に配置することを心がけ、「おすすめ本コーナー」の活用により、貸出・閲覧サービスの充実を図る。
 - ②視聴覚資料(CD、DVD)を収集し、市民に提供する。
 - ③南部公民館図書室の充実を図る。
 - ④ICタグシステムを活用し、図書資料の貸出、返却の利便性を図り、図書館資料の管理を効率化し、正確かつ迅速な運用を行う。
- 2-①中学生・高校生が関心を持つテーマを揃えたヤングアダルト(青少年)コーナーを充実する。
 - ②多文化共生推進事業の一環として、多言語図書の充実を図る。
 - ③大活字本の収集や拡大器の設置及び郵送貸出などにより、高齢者や障がい者向けサービスを実施する。
 - ④児童生徒の学習の支援及び発表の場の提供、団体貸出、職場体験の受け入れ、図書館行事への協力依頼等、学校と相互協力することで連携強化を図る。
- 3-①郷土資料や行政資料などを収集整備するとともに、最新の情報をインターネット等を活用し、発信する。
 - ②レファレンスサービスの充実に加え、市民が必要な情報を迅速に得られるよう、インターネットが利用できる環境を整備する。

4-①子どもに良い読書環境を提供するため、質の高い絵本などを収集する。また、おはなし会などの定期的な開催や、3か月児健診時に絵本を通して親子のふれあう時間の楽しさや大切さを伝えるためブックスタート事業等を実施する。

②図書館おはなし隊（ボランティア）の学校等への派遣を充実させるとともに、ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動を支援する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金 額 (千円)
図書館資料購入事業 (継続事業)	市民の多様なニーズに応えるため、図書等図書館資料を購入する。	13,302
南部公民館図書室資料 購入事業 (継続事業)	南部公民館図書室リニューアルにあわせ、図書等図書館資料を購入する。	3,800

2 年間事業

- (1) 一般書、児童書、地域資料、視聴覚資料の収集
- (2) 図書館資料の所蔵チェック（特別館内整理期間：9月18日～25日）
- (3) 読書奨励事業（わたしの本棚、読書手帳）
- (4) 夏休みこども図書館員（小学生高学年対象）
- (5) 職場体験学習（中学2年生対象）
- (6) 図書館施設見学（小学2、3年生対象）
- (7) インターネットによる蔵書検索と予約サービス
- (8) 展示室の運営
- (9) 読み聞かせボランティア（おはなし隊）の派遣
市内各施設との連携を図りながら、地域での読み聞かせ活動を通して、子どもや高齢者の読書活動の推進を図る。
- (10) ブックスタート事業（子育て支援課との連携事業）
3か月児健診受診者を対象に、絵本を通して親子のふれあいの時間の楽しさや大切さを伝えながら、子育てを支援する。（連携内容：資料の配布、読み聞かせ）
- (11) 図書館協議会の開催（年2回）
- (12) ボランティア養成講座の開催（読み聞かせ、図書修理）
- (13) 利用促進事業（おすすめ本、今月の本棚、行事関連特設コーナー設置）

3 催事

- (1) 定例行事（毎月）
 - ・映画会（第2または4土曜日 年15回／視聴覚室）
 - ・音楽を楽しむ会（第2土曜日／視聴覚室）
 - ・おはなし会（第1・3火曜日、第1・3日曜日、第2・4木曜日／視聴覚室）
 - ・えいごでおはなし会（不定期）
- (2) わくわく!!春のおはなし会（こども読書の日）
- (3) 手作り絵本講座
- (4) 夏休みプログラミング講座
- (5) 夏休み工作教室
- (6) 朗読会&朗読体験講座
- (7) 読書会
- (8) わくわく!!夏のおはなし会
- (9) 図書館フェアの開催（秋の読書週間）
 - ・除籍本配布会
 - ・わたしの本棚
 - ・わくわく!!秋のおはなし会
 - ・マネ活講座（仮称）
 - ・文学講座
 - ・図書館特別展
 - ・クイズラリー
- (10) 世界の絵本を楽しもう！（未定）
- (11) クリスマス会
- (12) 春休みおたのしみ会（未定）
- (13) おもちやの病院（年4回）

4 図書館の施設利用

- (1) 本館
 - ・開館時間 午前9時～午後5時 木曜日は午後7時まで開館延長
7月8月のみ午後6時まで開館延長（木曜日は午後7時まで）
 - ・休館日 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）
館内整理日（月末平日、1月4日）
年末年始 12月29日～1月3日
特別整理期間（毎年1回15日以内）
その他教育委員会が、特に必要と認めた日
- (2) 南部公民館図書室

- ・開室時間 午前9時～午後9時
- ・休室日 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

5 令和5年度利用状況のまとめ

(1) 資料総数

単位：冊

	本館	南部公民館	計
一般書	162,302	4,616	166,918
児童書(*1)	87,773	7,608	95,381
雑誌	5,079	389	5,468
その他(*2)	5,173	1	5,174
計	260,327	12,614	272,941

(*1) マンガ、紙芝居含む

(*2) 視聴覚資料、複製絵画

(2) 貸出数

単位：冊

	本館	南部公民館	計
一般書	169,659	8,424	178,083
児童書(*1)	185,429	8,665	194,094
雑誌	14,881	733	15,614
その他(*2)	3,952	31	3,983
計	373,921	17,853	391,774

(3) 入館者数

単位：人

本館(*3)	南部公民館	計
144,567	10,081	154,648

(*3) うち夜間：4,216人

(4) 予約等

単位：件

予約(*4)	20,708
リクエスト	706

(*4) うちWEB予約：17,823件

(5) 登録者

単位：人

市内	22,971	(市内在住、在勤、在学者)	
広域利用者	5,296	内 訳	
		緑区	4,777
		大府市	156
		日進市	81
東郷町	282		
計	28,267		

6 図書館活動指標

各種指数・指標	4年度	5年度
1. 人口	68,203 人	67,922 人
2. 図書購入費 (一般書・児童書・紙芝居) ※AV資料除く	16,749 千円	16,822 千円
3. 市民1人当たりの 図書購入費 $\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$	246 円	248 円
4. 図書館総経費 (人件費含む)	112,104 千円	108,487 千円
5. 市民1人当たりの 図書館総経費 $\frac{\text{図書館総経費}}{\text{人口}}$	1,644 円	1,597 円
6. 図書購入冊数 (一般・児童・紙芝居)	10,993 冊	9,025 冊
7. 蔵書冊数 (一般・児童・雑誌・紙芝居・マンガ)	267,396 冊	267,767 冊
8. 市民1人当たりの 蔵書冊数 $\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	3.9 冊	3.9 冊
9. 個人年間総貸出冊数 (一般・児童・雑誌・紙芝居・マンガ)	439,209 冊	387,812 冊
10. 1日平均貸出冊数 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{開館日数 240}}$	1,520 冊	1,616 冊
11. 登録者1人当たりの 貸出冊数 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数(市外含む) 27,922}}$	16.3 冊	13.9 冊
12. 登録率 $\frac{\text{登録者数(市外除く) 22,970}}{\text{人口}} \times 100$	32.5 %	33.8 %
13. 蔵書回転率 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	1.6 回	1.4 回
14. 貸出コスト $\frac{\text{図書館総経費}}{\text{貸出冊数}}$	255 円	280 円